

ワシントン体制と日本のソ連承認

浅野豊美*

Summary

At the Washington Conference of 1921 in which Japan, America, France, Britain, China and several other countries participated, two significant treaties were concluded. One was a four power agreement on security in the Pacific region, the other a nine power treaty concerning China's "Open Door" and administrative integrity. Because of these treaties, it has been said that the Washington System functioned in East Asia in complementarity with the Versailles system in Europe. Certainly, both were based on the ideal of "New Diplomacy", as articulated by Woodrow Wilson. Yet the Washington System was really intended to function to depress Chinese nationalism and counter Bolshevism which had sought to take advantage of the suppressed people of China.

Japan, which had been negotiating on and off with Soviet-Russia concerning economic and politico-strategic issues, finally recognized the Soviet government officially in 1925. By that time Britain had become the first of the Washington Conference powers to grant official recognition in 1924. But even before that, throughout the duration of Japanese-Soviet talks, there had been strong public pressure domestically for Japan to independently grant Soviet recognition, irrespective of the posture of other powers, and Japanese foreign policy planners had given this option serious consideration.

What ultimately prompted Japan's decision to grant formal Soviet recognition? Could it not have been in contradiction with the Washington System? My explanation looks at ideological concerns. At the time of the recognition, the Japanese foreign minister was *Kijuro Shidehara*, who is said to have been instrumental in accelerating negotiations. Since *Shidehara* had earlier been one of the fully empowered Japanese representatives at the Washington Conference, the images of Russia that he had then formed, and developed afterwards, offer useful insight for understanding the official recognition process. I have therefore focussed my research attention upon *Shidehara* and the public opinion which seems to have influenced him.

But within the public opinion, by which *Shidehara's* decisions were influenced, were both pro and anti recognition sentiments. Research in this field has concentrated almost exclusively upon opinion demanding the recognition. However, the situation was highly complex and involved various considerations. The main reason for the division within public opinion appears to be that certain individuals tried to manipulate it to suit ideological ends. One of the key individuals was *Tamiji Naito* (a Princeton graduate who had received recommendation from Woodrow Wilson and began his career with the

* あさの・とよみ 東京大学大学院総合文化研究科国際関係論修士課程
「国際関係論研究」第7号 1989年3月

New York Herald Tribune). *Naito* formed an association pursuing the slogan “*nichiro sofu*” (cooperation between Japan and Russia) based on the idea of joint pursuit of the development of Siberia, leading to the creation of a new civilization. The slogan served to unify two hitherto conflicting groups. On the one part, capitalists and the navy, both of whom held self serving interests in development of natural resources in Siberia, on the other, Japanese socialists who desired the Soviet recognition for the benefits it would bring the working class proletariat all around the world. In this way the neat concept of “*nichiro sofu*” functioned to veil the ideological division between the two groups by targeting economic prosperity and the new civilization to which this would give birth.

The slogan therefore symbolizes the prevailing spirit of the era, centered on economic considerations. *Shidehara* believed that the opening of trade and commercial relations between Japan and Russia would engender sympathy between the two societies, thereby contributing to stabilizing the bilateral relationship. He also seems to have expected that if Russian people became prosperous as a result of this trade, it would lead to popularization of the Soviet institution. Based on this thinking the recognition of Soviet-Russia was not contradictory to the Washington System but rather, as far as *Shidehara* was concerned, went so far as to complement it.

序 論

1921年11月から翌22年2月にかけてワシントン会議が開催された。この会議では海軍の主力艦保有制限を定めた五カ国条約、太平洋の領土保全と話し合いによる紛争解決を定めた四カ国条約、中国の門戸解放、機会均等、領土保全などを定めた九カ国条約など、一連の包括的一般協定が締結された。日本の満蒙に於ける特殊権益という旧外交的残存物を残しつつも、これらの条約により日米英の間には新外交の理念を反映させた東アジアの地域的国際協調システムとしてのワシントン体制が成立した。このワシントン体制は、同じく新外交の理念にもとづく国際連盟を軸とするベルサイユ体制を極東において補完する役割をもち、勃興する中国ナショナリズムと、ロシアに出現したポリシェビズムとの脅威に対抗する現状安定のシステムでもあった。つまり当時のソ連は、ベルサイユ・ワシントン体制から排除されていたのである。

しかしながら日本は1925年1月ワシントン体制から除外されていたソビエトを正式承認し、日ソ基本条約を締結することとなる。さらにそのとき日ソ間の交渉を最終的にまとめた日本の外相は幣原喜重郎であり、ワシントン会議においては日本

の全権代表の一人として活躍していた。

なぜワシントン体制と一見矛盾するようなソ連承認という政策が選択されるに至ったのであろうか。幣原は外相として、どう国益を評価し、どのような外交理念に基づく動機を持ってこの対ソ交渉を進めていったのであろうか。これが本論文に関する問題提起である。

しかしながら、日ソ交渉の歴史は複雑である。両国の間には、北樺太撤兵問題、ニコライエフスク事件処理など特殊な問題が存在していた。日ソ交渉の過程には、第一次大戦中の連合諸国との協調関係や、23年9月から翌年5月までの日ソ交渉と平行して進められてきた中ソ交渉の進展も大きな影響を及ぼしている。

また国内に目を向ければ漁業問題を中心とする経済界の対ソ通商要求があり、また、共産主義宣伝に対する恐怖も一般国民や資本家などの間に根強かった。その一方で、労働運動家や社会主義者はソ連承認を「絶叫」していた。

以上のような国内外の環境の中で、日ソの交渉は1921年8月の極東共和国との大連会議に始まり22年9月の長春会議、23年1月～8月の東京会議そして23年9月～25年1月の北京会議と4次にわたって展開されており、これほど長期間にわた

る交渉は前後に例をみない。よってこの交渉を分析するときは分析の視点をどこに置くかが非常に重要となる。本論文においては、まず国内世論の動静を分析し、その時の時代思潮に迫ると共に、それを基として幣原外交の中でのソ連承認に対する位置づけを行うこととする。

今までの研究成果としては、小林幸男氏による研究の数々がある。しかし小林氏は日本のソ連承認の主要な要因を第一次大戦後の不況からの脱出ということに求め、世論の高揚をもっぱら経済的要因によってのみ説明してきた。しかし、以下の論文では世論の動向とそれに大きな影響を与えていたと思われる人物達のソ連承認運動の展開の実状にまず迫ってみたいと思う。

まず第1章においてはソ連承認に対する列国の協調が破れる以前にソ連承認論が日本の国政レベルの政策として取り上げられていたこと、及びその政策転換に際しては国民世論の高揚も重要な一因をなしていたことが示される。

次に第2章ではその世論におけるソ連承認賛成論とともに、反対論の存在をも示すことにより、経済的不況下であっても、それだけで必然的にソ連承認運動が誘起されたのではないことを述べる。

第3章では世論操作を行った中心人物として内藤民治に着目し、その行動及び理念を明らかにした上で内藤の掲げたあるシンボルの下に結合した後藤新平と社会主義者の主張を比較し、その上でそのシンボルのソ連承認運動の展開過程の中で果たした役割及びそのシンボルに象徴された理念の持っていた弱点について述べる。

第4章ではこの世論操作に用いられたシンボルを、幣原外交の理念と比較することにより幣原の経済外交の性質とその問題点に対する再評価をなし、その上で最後に幣原外交の最初の結実としての日ソ基本条約がワシントン体制と如何なる関係を持っていたのかが論じられることとなる¹⁾。

第1章 ソ連正式承認の台頭

§1. 列国協調主義

1917年11月、ロシアにおいて、ケレンスキー臨時政府はボリシェビツキにより打倒された。この後、ロシア各地で反革命軍と革命軍との内乱が続

けられ、日本も1918年8月アメリカと共にシベリアへと共同出兵を開始していく。当初は選挙による民主的政府の樹立も検討されたが、列国の態度が一致せず、プリンキポ島会谈などは実現をみるに至らなかった。しかしこの内乱によって勝利を収めたのはソ連政府であった。1920年初頭にはほとんどの内乱は終結し、ソビエト政府が農民の支持を最大の基盤として勝利を収めていき、列国もソ連の武力打倒をあきらめるに至る。

しかし一方で、第1次大戦後の世界的不況が深刻なものとなるにつれて、列国の間にはソ連との通商を漸次回復していこうとする機運が生まれてくる。20年代初頭のソ連と列国との関係は、このイデオロギー的反発と経済的利害の追求という二つの軸を中心として揺れ動くこととなる。

しかしワシントン会議が開かれた1921年から22年にかけてはソ連に対する敵意は消えず、各国は共産主義宣伝に対する恐れから、ソ連正式承認論はまだ台頭するには至っていないかった。

これからその実態を分析していくわけであるが、まずワシントン会議におけるソ連への態度に焦点をあてよう。そのことによって、各国の幣原を始めとする政策担当者間に流れていたソ連に対する態度を明らかにすることが出来るであろう。

1. ワシントン会議の反ソ的雰囲気

ワシントン体制が、新外交の理念にもとづく東アジアの国際協調システムとしての性格を持っていたことは序論で述べた通りである¹⁾。しかしそれはまた、勃興する中国ナショナリズムと、ロシアに出現したボリシェビズムとの脅威に対抗する現状安定のシステムでもあった²⁾。

では、このようなソ連に対抗するような性格を持ったシステムを生み出したワシントン会議に対して、ソ連は如何なる態度をとり、列国はいかにソ連に対処したのだろうか。

ワシントン会議開催に際してソビエトが示した態度は二面的なものであった³⁾。ワシントン会議開催が発表された当初、ソビエト政府は会議開催諸国と中国に対する抗議文を送り「自国が参加を求められない、いかなる会議にも拘束されない」と宣言し非妥協的な態度を示し、そのワシントン会議に対抗する意味でコミンテルンの極東諸民族

大会を開いた。しかし完全にワシントン会議を無視したわけでは決してなく、その一方では、列国間の対立から生じるかもしれないソ連への利益は少しも見逃すまいと、傀儡政権である極東共和国の代表をワシントンに送り込んだ⁴⁾。その目的は、列国の非難を日本に集中させることにあった。日本は依然としてシベリア出兵を朝鮮、満洲への「過激主義」の伝播を防止する目的で継続していたからである。

ワシントン会議の極東問題総委員会に於て、シベリア問題が上程されようとしていた1月上旬ごろから、この極東共和国の代表は、日仏で「ウランゲル」軍の支援をもくろんでいるとする“日仏密約”や、日本軍とセミヨーフ軍との間の「日露密約」等の捏造文書を発表した⁵⁾。また当時、ワシントン会議と平行して、大連で極東共和国と日本との間に大連会議が開かれていたが、極東共和国の代表はワシントンに集まってきていた各国のマスコミ陣に対して、日本がかつて中国に強制した対華21カ条要求同様な過酷な条件をロシア国民に押し付けシベリアにおける排他的利益を求めようとしていると声明して日本を非難した。この宣伝による列国の離間作戦に対して、各国の代表はいかに対処したであろうか。

日本の当時の駐米大使で全権大表の一人でもあった幣原は、この非難に対し、1922年1月極東問題総委員会においてシベリアや北樺太駐兵に対する日本の立場を説明した。

日本全権ハ露国領ノ保全ヲ尊重シソノ内政ニ対スル非干渉主義並露国領土内ニ於ケル各国国民ノ商工業上ノ機会均等主義ヲ遵守スルハ日本政府ノ一定不変ノ政策タルコトヲ宣言ス⁶⁾

この幣原の発言に対し米のヒューズ國務長官は、その23日の午後の記者会見において「『一層明確且ツ具体的ニ日本政府ノ方針ヲ関係各国代表者ノ面前ニ於テ表示シタルモノニシテ歓迎スヘキモノナリ』ト述ヘ大ニ満足ト認メ居メカ如キ」⁷⁾話ぶりであった。

ヒューズは、コルビー時代からの対ソ政策⁸⁾を相続しており、「ロシア人の道義的管理者」⁹⁾としての立場に立ちながらも、ソ連政府に対しては共産党の独裁、民主主義の不在、資本主義国への敵

意故に、米国とソ連政府の間では「尊敬と名誉に基づく信頼関係」は結べないとして25年3月の辞任まで一貫して不承認政策をとった。よってワシントン会議でも、日本への米国内のマスコミの批難に迎合することなくシベリア問題を形式的な議論にとどめ、日本に有利な取り計らいをしてくれたのであった¹⁰⁾。

またアメリカのニューヨークトリビューンの社説には、「日本ガ西比利亜ノ一部ヲ占領スルコトハ露国人及多数米国人ノ好マザル所ナルモ・・・只撤兵後露国ハ果シテ太平洋ノ平和維持及四国条約ノ主義ヲ尊重ス可キヤ又ハ之ヲ侵迫スルモノトナルベキヤ此ノ点ハ今回樺盛頓ニ於テ議セラレザリシモ篤ト考慮ヲ要ス」と、ソビエトに対する警戒心が表明されている¹¹⁾。

ではアメリカに続いてイギリスの態度はどうか。イギリスの全権代表であったゲデスも、幣原の発言に対しシベリアの「公正ナル措置ヲ希望スルノミ」と簡単に述べた後に、逆に当時ウラジオに存在していた唯一の反革命政権であるメルクーロフ政権に対する同情心を表明し「目下浦塩方面ニ在ル反過激派ハ大戦中連合国土事ヲ共ニシタルモノナルニ顧ミ彼ラヲ孤立無援ノ地ニ置クニ忍ヒズ」と結んでいる¹²⁾。イギリスにおいてもソビエト政府はまだ敵として受け止められていたことがわかる。

ついでに言うならば、フランスもまた陸軍軍備縮小問題に於て、ロシアは依然無政府の状態であり、「ポリシェヴィズム」からヨーロッパを守るためには大規模な陸軍が必要であると述べている¹³⁾。こうした発言は、明らかにワシントン会議に於ける反ポリシェヴィズム的な「イデオロギー的雰囲気」¹⁴⁾を代表するものである。

このイデオロギー的雰囲気は幣原をも覆っていたとみるのが適当であろう。幣原は、極東問題総委員会の中で、

日本ハ大戦勃発ノ当初文明国民ノ為ニ露国ノ演シタル光輝アル役割ヲ多トシ今猶之ヲ追想シテ感謝ノ念禁セサルモノアリ日本国民ハ愛国心ニ富メル露国民カ祖国ノ統一再興ノ為ニ努力尽瘁セルニ対シテハ当ニ多大ノ同情ヲ有セリ¹⁵⁾

と述べている。この文から判断すれば、ブレストーリトフスク条約を結んで単独講和をしてしまったソビエト政府に対して幣原が、ワシントン会議時において既に友好的な感情を持っていたとは考えにくい。またアメリカ大使になる前の外務次官時代、ロシアの有力な反革命勢力の中心であったコルチャックと会見し、英大使とともに支持を表明している¹⁶⁾ことやワシントン会議に於て十分その威力を発揮したヒューズとの友好関係から考えてもワシントン会議時には幣原はソビエト政府をロシア国民を代表する政府として見なしてはおらず、敵対的態度をもつてのぞんでいたと言えるであろう。

2. カンヌ・ジェノアにおける列国協調

ワシントン会議でのソ連に敵対的なイデオロギー的雰囲気宣言の形でまとめられたのが22年1月のカンヌ会議、及び同年4月のジェノア会議である。

1922年1月6日、カンヌでの連合最高会議は、ヨーロッパの経済復興をはかるべくジェノア会議開催を決議しソビエト政府を初めて国際会議の場へ招請することを決定する。そのときソビエト政府承認の前提として「内政不干渉原則の尊重」（つまり共産主義宣伝の禁止を意味する）、「私有財産制度の尊重」、「外国資本に対する保証」（つまり帝政時代の債務の継承を意味する）が決議され、その前提条件を列国が協調して守っていく姿勢が打ち出された¹⁷⁾。

この決議によって22年4月10日からジェノア会議が開催される。チチェリンは利権提供をちらつかせながら両体制の平和共存の可能性を強調し列国間の協調に揺さぶりをかける。彼の発言の一部を引用しよう。

ソビエト代表国は、共産主義の諸原則に基づく立場を維持しながらも、・・・古い社会秩序と現在生まれつつある新しい秩序の共存を許す歴史の現段階にあって、これらの二つの財産制度を代表する国家間の経済協力が、全般的な経済再建に絶対必要であることを認める¹⁸⁾。

しかしながら会議は、ソ連が外国債務を承認した後にソ連政府の正式承認を行うという連合国側

の主張と、まずソ連の国家としての正式承認を求めるソ連側の主張とが対立し、交渉は難航し、5月19日に閉会してしまう。この一連の会議はソ連の承認にまではいたらなかったが、連合国側の対ソ関係に重要な意義を持っている。

第1にカンヌ決議によってソ連正式承認への協調の姿勢が打ち出されたことである。第1次大戦以後、日英米などの資本主義国は「生産過剰の一般的危機」に直面し、少しでも輸出を拡大しようと市場を求めて激しく競いあっていた。よって列国はソビエト政府を敵視し、正式な外交関係を結んでいなかったにもかかわらず、ソ連国内の豊富な原材料や、巨大な「ロシア市場」への魅力から、主として国内世論の圧力によりソ連との通商開始の必要性に迫られていく。よってカンヌにおいて連合諸国は、ソ連へのイデオロギー上の警戒心とソ連との通商の持つ魅力との矛盾に対して、相互に協調して対処するよう配慮したのである。

第2に相互の債務撤廃の下にソ連正式承認を認めたラパロ条約が独ソ間に締結されたこと及び、それがイギリスのロイドジョージや、フランスから猛烈な反発を浴びたことである。フランスには軍隊召集のうわささえとんだほどであった¹⁹⁾。協調を破った国家に対していかに強い非難が浴びせられることになるか、日本の政策担当者もしみじみと肝に命じたことであろう。林全権大使を中心とする日本の代表团にも、独ソ間のラパロ条約締結のときに何らかの呼掛けがあったらしいが、日本はこれには応ぜず列国との協調を守った²⁰⁾。これはドイツに対する列国の非難を考えるととき極めて妥当な選択であったと言えるであろう。

§2. 列国協調の破綻

ワシントン会議での反ソ的雰囲気、カンヌ会議でのソ連承認に対する決議にもかかわらず、イギリスは1924年2月1日、債権問題や宣伝禁止問題を曖昧にしたまま即時無条件にソ連を承認し、その承認の上に英ソ交渉を展開していく。これによってソ連承認に対する列国の協調は破られてしまうのであるが、その承認は国内政治上の理由に基づくものであった。23年末の総選挙においてソ連正式承認を公約として掲げた労働党が不況に悩む経済界の支持を基盤として勝利を収めたのである。

1924年1月8日にロンドンの労働党の選挙勝利祝賀会の席上で党首マクドナルドは

労働党をして政権を執るに至らば露国政府と無関係の態度を執る愚策は終熄させる。之は露国政府の行動に賛成するの意ではない。露国政府の行動其の物は吾人と没交渉である、

吾人は通商を欲し解決を欲する為である¹⁾。

と宣言している。「露国政府の行動」とはアフガニスタン方面への宣伝活動をさすのであるが、このようなソ連による共産主義宣伝活動への危惧にもまして、いかにロシアとの通商がイギリスの国民にとって切実な問題であったかがわかるであろう。イギリスは第1次世界大戦後の不況下で街には失業者があふれていた。労働党は「ロシア市場」を握ることにより不況からの脱出を計ろうとしたのである。

この無条件承認以後、4月14日から英露会議が開かれ、財産没収の補償や債務承認問題について、交渉が行われ、8月8日に一般条約、新通商条約が調印され議会での批准を待つだけになる。

しかし、せっかく実りかけた英ソ交渉もまたもや内政上の要因で挫折してしまうのである。ロンドンのコミンテルンの代表であるジノヴィエフがイギリス共産党に暴力革命を指示したとされる「ジノヴィエフ書簡事件」²⁾が有力な要因となり、その事件との関連が問題とされた労働党は10月の総選挙で敗北を喫し、保守党が615議席中410議席という大勝利を収めた。新たに政権を握った保守党のチェンバレンは、ジノヴィエフ事件に象徴される革命的宣伝を理由として、このロシアとの通商条約を破棄した。保守党はロシアに購買力はないと主張し、通商よりも赤化の危険を重視したのである³⁾。つまり保守党に代表されるように、ソ連に対するイデオロギー上の反感は依然として根強くイギリス国内に残っていたと見てよいであろう。

しかし一時的にせよ英ソ関係の進展はその他の国々の対ソ関係に大きな影響を与えた。1924年2月1日のイギリスの承認の直後の2月7日にはイタリアが、同様にソ連を正式承認している。また北京政府の代表であった王正廷とカラハンとの間に行われていた中ソ交渉の展開に対しても有力な促進要因となった⁴⁾。各国の堰をきったような対

ソ関係の改善により、日本のソ連正式承認が一日遅ればそれだけ不利になってしまうという心理的不安が、当時北京に滞在し対ソ交渉にあたっていた芳沢公使をはじめ、ポーランドの佐藤公使、イギリスの林公使などの発言の中に現れはじめた⁵⁾。

§3. 日本のソ連正式承認への転換

しかしながら、日本のソ連正式承認論の台頭は、もっぱらイギリスの承認によって触発されたものだったのであろうか。

まず正式承認に対する日ソ交渉の歴史を概観してみよう。

	交渉相手	日本側代表	
大連会議	1921.8/26 -22.4/16	極東共和国代表ユ ーリン	松島総領事
長春会議	1922.9/4 -22.9/25	極東共和国ヤンソ ン+ソビエト政府 ヨッフエ	松平欧米局長
東京会議	1923.6/28 -23.7/31	ソビエト政府ヨッ フェ	ポーランド公 使川上俊彦
北京会議	1923.9/22 -24.5/12	ソビエト政府カラ ハン (非公式)	芳沢北京公使
	1924.5/12 -25.1/20	(公式)	

以上が日ソ交渉の歴史であるが、ソ連正式承認論が台頭してくるのはいつであろうか。まずワシントン会議と平行して開かれた大連会議の時点では、日本単独のソビエト承認は全く考慮されていなかったし、長春会議の時点でも、それは継続しており、外務省の方針では極東共和国の承認については条件次第により日本の単独承認も可能ではあるが、ソビエト政府の承認については、理論上は、単独正式承認もできるが、列国協調の精神は尊重する必要があるという姿勢が守られていた⁶⁾。

しかしながら次の東京会議の時には対ソ正式承認論がイギリスの正式承認に先立って政府の方針として閣議決定されていたのである。23年1月下旬からヨッフエが後藤新平の招きで来日し、2月から5月にかけて伊豆の熱海で後藤ヨッフエ非公式会談が開かれた。その当初、外務省は列国協調の立場からこのヨッフエに対し全く無関係という態度をとり、暗号電報の使用も許さなかった。そのような外務省の態度に対し1923年5月1日後藤

新平は内田外相に宛てて日本がロシアの主張する旧条約の廃棄説（創設国家としてのソ連の性格による）を承認しないのは「法理上の理由」に基づくものなのか、それとも連合諸国の政策と協調しようとする為なのかと激しく問いただし、またソビエト承認問題についても政府は国際義務履行問題を条件としているが、その理論に「拘泥」して国交回復に躊躇することは日本にとって利益だと思ふかどうかとも質問した⁷⁾。

これに対し5月4日の閣議決定で解答が与えられた。その決定では当時の日本政府がソビエト政府の正式承認条件としていたニコライエフスク事件の解決（日本の居留民がパルチザンによって虐殺された事件で、その賠償として日本は北樺太の割譲もしくは北樺太における石油石炭の利権の供与を要求していた）と「国際義務の履行問題」（ロシアという国家を継承する政府としての債務の継承と宣伝禁止の問題）は法理上主義上の理由に基づくと共に實際上政策上の理由にも基づくものであることを述べた後に、以上の条件が満たされたならば「右承認ニ付テハ列国ノ態度ヲ注意スルコトハ重要ナルモ我方ハ必ズシモ英仏米諸国ノ態度ニ拘束セラルルノ理由ナシ」と述べている⁸⁾。列国の協調が破れる以前、既に日本では単独の正式承認論が政策の中に取り上げられていたのである。

この方針の下に政府は6月2日、日ソ予備交渉開始を決定し、日本代表にポーランド公使川上俊彦氏を任命し、6月19日にはその予備交渉に対する日本の方針が決定され、「打ち切りとも辞さず」という強硬な非妥協的態度ではあったが6月28日から予備交渉が開始される。

外務省を日ソ交渉の場へと引きずり出し、対ソ承認に対する外務省の態度を列国協調に基づく「全然無関係」という立場から、条件付きながら日本単独承認をも考慮した交渉開始へと変化させた要因は何だったのであろうか。

小沢治子論文「日本の対ソ承認の一考察」⁹⁾によれば、その要因として、

1. 後藤新平の役割
2. 加藤友三郎 首相の理解¹⁰⁾
3. ソ連の対日圧力¹¹⁾
4. 漁業問題の切迫

5. 国民世論の高揚

以上5つの要因があげられている。本論文ではこの小沢論文を踏まえながら、その中の第5の要因としての国民世論に着目することとする。

対ソ通商を求める日本の国民世論は後藤ヨッフエ会談終了から川上ヨッフエの非交式予備交渉前にかけて経済界を中心としてますます白熱した。6月4日の日露通商貿易促進関西大会の開催や、新聞や雑誌等における日ソ交渉についての詳細な特集記事などにその世論の高揚を見ることが出来る。

外務省内部では依然として交渉開始には否定的であったが¹²⁾、この世論の高揚に反して、もしヨッフエをこのまま返したとしたら「一般ノ世論ハ日露切迫ノ好機ヲ逸シタルモノノ如ク感シ内政上相当ノ紛糾ヲ招来スヘク・・・」と相当な関心を払い、交渉開始を決定したのである¹³⁾。

小沢論文では私的なルートを通じて開始された日本の対ソ交渉が、ソビエト側の圧力や民間の世論高揚によって盛り上げられた結果、政府間の正式な交渉へと発展するに至ったのであると説明されている。具体的に世論が、政策決定過程のどこに、どんな形で、如何なる影響を与えたかについて述べることは難しいが、その問題は後の研究に譲ることとして、これからまずその世論の主張及び動向を正確に見直してみることとする。

第2章 国民世論の高揚と反対論の存在

§1. ソ連承認賛成論

1. 経済界

日本は一刻も早くソビエト政府を承認し、国交を回復すべきであるという日本経済界の要求を研究した論文としては、小林論文「日本の対ソ承認と経済問題」がある¹⁾。小林論文では漁業、石油、貿易商などの対ソ交渉に向けての要求や、交渉成立に向けての活動などについて詳しく説明されている。本論文では小林論文の基礎ともなっている外務省記録「北京会議帝国世論」²⁾（以下「帝国世論」と略す）の中に収められている、北京会議における交渉成立までの全資料を網羅して分析し、建議書や陳情書がどの団体から送られてきたかをまず分析してみよう。

(1) 林業, 漁業

この職業に従事する人にとって沿海洲の森林利権や、ポーツマス条約によって認められた漁業権を確保することは死活の問題であった。しかし送られてきている陳情書は案外少ない。そのリストは以下の通りである。

1924年12月19日

北海道 木材業組合連合会→伊集院外相宛

〈震災の復興のための木材を沿海洲から求めるべき〉

1925年5月16日

函館市民大会→松井外相宛

露領漁業への請願〈ロシア承認すべし〉

1925年10月14日

第二回内鮮水産業者集団会→幣原外相

〈漁区の拡大を〉(時期不明)

北鮮連絡地方実業大会

〈出漁を容易に〉

以上のようにたった4通しかない。恐らくこれは北洋漁業の主流は、三井、三菱などの大資本によって占められており、日ソ国交樹立を契機としてさらに三菱資本へ独占が進んだためであろう³⁾。

漁業が条約成立以前に日ソ交渉に与えた影響は、主として財閥による政策決定機構への直接の圧力によるところが大きかったと思われる。たしかに漁業に従事する人にとっては日ソ復交は死活的問題であったが、漁業が、国民世論の高揚に直接的影響を与えていたとは思えない。

(2) 貿易業

ソビエトとの通商を望む貿易業者などからの陳情書は比較的多く寄せられている。

1923年12月10日

大阪日露貿易協会

「日露通商条約締結促進ニ関スル陳情書」

1924年2月14日

ハルピン対露貿易商同業組合

〈英露の承認により日本は一刻も早く承認すべき。モスクワでの労農博覧会を見つけた邦人の異口同音の所感〉

3月8日

日露通商促進敦賀同盟会

「露国承認ニ関スル宣言及決議文」

6月18日

神戸対露貿易協会(会長、森田金蔵)

「対露通商促進ニ関スル陳情書」

6月23日

日露修好速成実業家大会(大阪)「陳情書」

6月17日

満洲商業会議所連合会

「日露協商促進ニ関スル請願」

10月25日

第6回満鮮商業合議下の連合会

「日露協商ニ関スル建議」〈特使を露都ニ派遣セヨ〉

その主張の内容はほぼ似かよったものである。全体の一般的特徴として

第1に、当初は通商のみに重視が置かれていたが24年になると承認にも重点が置かれるようになってきている⁴⁾。

第2に、新経済政策(NEP)の実施によって今後のソ連は、資本主義化し有力な市場になると希望的観測をしている。

第3に、ソ連による共産主義の宣伝を政府が余りに恐れることにより経済界の通商要求が無視されてしまうのではないかと心配している。例えば、日樺実業協会書記長は、交渉成立に際し以下の如く語っている。「恐ルヘキハ彼ノ英国政府カ逸早く露国ヲ承認シタルモ今日ニ至リ不承認ヲ叫フニ致タルカ如ク思想問題ニ依リ物義ヲ発生スルコトナキヤ否ヤノ問題ナリ」⁵⁾

そして対ソ通商を求めた経済界の実際の交渉成立に対する喜びは以下の言葉に象徴される。「対露通商断絶以来久シク不況ニ呻吟シ居タル当地対露貿易業者ハ恰モ復活ノ曙光ヲ認メタルモノノ如ク歓喜シ・・・」⁶⁾

新聞もまた、この日ソ交渉に基本的に賛成の立場をとっていた。東京都内の各新聞は交渉成立に際し、イズヴェスチヤ、プラウダ等に祝電を発しており、それに対しては折り返し、感謝の電報が届けられている⁷⁾。

§2. 反対論の存在

小林論文の中では以上のような不況からの脱出

のための対ソ通商を求める経済界の要求のみが紹介されているが、しかしながら、経済界が対ソ通商及び承認問題に対して全面的に賛成であったとすることは疑問がある。むしろ無条件賛成組はごく少数ではなかったのかと推測される。それは「帝国世論」の中に対ソ通商に対する有力な反対論、警戒論が少なからず存在しているからである。

交渉成立後の1月26日中川大阪府知事が幣原外相に宛てた報告書¹⁾の中ではソ連との通商開始に否定的な意見が多く紹介されている。

まず、「貿易（一般）界」の意見として、

彼ノ新経済政策樹立以来購売消費活動組合活動ノ範囲カー層拡大サレタリト謂フモ依然実質ハ貿易国営主義ヲ固守スル関係ヨリ・・・多大ノ期待ヲ有ツ能ハス

ということが述べられている。このようにNEPによる自由化に過大な期待を抱くことなく、ロシアが市場として成立しないことを見通した意見もあったのだ。

綿業界の意見としても

取引上新ルーブルノ流通殆ト行ハレス物々交換ノ如キ現況ニテハ取引ノ円滑進而（ママ）ハ極メテ至難ニシテ露国ノ購売力ノ貧弱疲弊代金決済ノ困難及露国経済制度ノ欠陥ヨリ来ル障碍ノ除去サレサル限り日本重要産業ノ綿業界ノ好況ハ期待サレス

と述べられており、ソ連との通商において信用取引の方法や購買力そのものが大きな障害となることに対して懸念が表明されているのである。

株式市場にしても日露交渉成立を見越して既に昨年末ごろから、期待は市場に「織込マレテイタ」ため日ソ関連株はそれほどの上昇を見せないどころか、「警戒人氣旺ンニシテ手詰ヲ急キテ売物続出シ日露関係株中日露漁業等会社内容ニ欠陥アル諸株ハ反ツテ皮肉ナ急落ヲ示シ協定調印モ影響微弱ナリ」とされている。

以上が大阪府知事の報告であったが、当時の知事が任命制であり落選の心配がなかったことを考えてもこれらの意見は現実をかなり反映したものであると言ってもよいであろう。

また2月4日、太田警視總監から内相、外相に宛てられた「日露条約調印の反響」²⁾と題する報告

書の中でも、日ソ交渉は貿易業者に著しい反響を呼んでいないことが述べられ、その理由として

- 1) 細目協定がまだないこと
- 2) ロシア国内の制度では個人経営が圧迫されていること。
- 3) 自給自足をモットーとするロシアの貿易は中央消費購売組合単位で、しかも国家の許可が必要なこと
- 4) 革命、内乱によって国内の経済秩序が乱れているために購買力に乏しいこと
- 5) たとえ購売力はあるとしてもソ連との現金取引は不可能であるためにソ連の国立銀行の保障が必要であること。

の5つがあげられている。

これらは、NEPや購売力についての評価の点で、既に述べた交渉促進運動の理由ときわめて対照的である。しかもどちらかといえば交渉成立直後から反対論の方が目だってきているようにも思える。

その証拠に大阪朝日新聞25年1月23日の見出しには「利権の経済的価値—予期した程でもないらしい」とあり、大阪毎日新聞1月22日には「日露修好回復は財界に何う響く」という特集記事の中でも小見出しとして「対露貿易は？—多く期待できぬ」「代金決済は？—今後の問題だ、結局物々交換」「綿業の影響—香しくなさそうだ」「輸入方面は？—之も未知数だ」「油田の前途？—果して秘庫か」「石炭の品質？—冬の輸送に困る」などとソ連との通商に否定的な一連の見出しが掲載されている。また読売新聞1925年2月24日にも「日露の貿易は結局、関税如何であってさしあたって直接利益を得るのは漁業家ぐらいのものである」というのが目をひく。また1925年2月24日の読売新聞には「予期ほどでもない日露協定の復活と貿易—失望して計画を変える海運業」という見出しの記事がのっており、ウラジオ港の輸入制限が撤廃される見込みはなく、日本からは、せいぜい生活必需品と雑穀ぐらいしか輸出できず、しかもソ連の輸入が共同購買会の調査によってまとめて行なわれるために「予期に反して」好況は望めそうにもなく海運業者等が失望しているさまが記されている。

§3. 国民世論分裂の背景

ではいったいなぜ世論がこのように分裂してしまったのであろうか。

その理由として第一にあげられるのは、日本とロシアの交通がほとんど遮断されていたからである。客観的な情報にもとずいて貿易や通商に対する判断がなされていたわけではなかった。大阪毎日新聞1925年1月22日「日露修交回復は財界に何う響く」においては「ソヴィエトの天下となって以来露国が世界に於ける『謎の国』となって真相を容易に窺知し得なくなっている」ために「我が経済上の影響如何を観察するに当たっても見る人によって自ら区々たらざるを得ぬ」と述べられている。このように、当時のロシアにたいするイメージはソ連の実体がつかめないために個人の思想や心理によって、ますますばらばらなものとなってしまっていたのである。

第2に世論が分裂してしまったもう一つの理由は、ポリシェビッキの共産主義宣伝に対する警戒心があげられる。特に“白色ロシア人”及びこれと結び付いた右翼は、このポリシェビッキの共産主義宣伝による革命の脅威をいい広めた。彼らの反ソ宣伝に特徴的なのはソビエト政府をユダヤ人の政府とみなしロシア国民を抑圧し独裁政治を行っているとする認識、及び“ポリシェビッキ”の宣伝によって満州や朝鮮及び日本の労働者が危険思想に犯される結果、日本も革命の危険にさらされるというものである。旧ロシア帝国が消滅して以来、日本には大使館員など帝国派のロシア人がそのまま残っておりソヴィエトに対する悪宣伝を繰り広げた。彼らの意見が大阪や兵庫の知事からの報告書の中に経済界の意見とあわせて必ずと言っていいほど掲載されている。その中には、セミーノフ（シベリア出兵当時、日本陸軍などが支援した反革命政権の中心人物で、ポリシェビッキに破れ政権樹立に失敗した後日本に亡命していた）や日本企業で働いていたロシア人などが含まれる。

例えば三菱社員露国人ユーシャは、交渉が成立したと喜んでいる経済界の人間に対し、三菱の浦塩支店長さえも「現行法律ノ許テハ到底通商ハ竟東ナイト述ヘ言シテ居ル位」なのに「実情ヲ知ラ

ヌ貿易者アタリハ只日露通商カ成立シタトハカリニ乗りカカルト……可愛想ナモノデアル」と冷やかな哀れみを寄せている。また宣伝問題に対しても警告を発し、「『スレパック』一人デサイ相当ニ日本労働総同盟アタリヲ操縦シテ居ルモノガ……更ニ二十人三十人と其ノ道ノ猛者カヤツテ来タ日ニ何ヲ仕出カスカ解ラナイ」と述べている¹⁾。このような白色ロシア人の意見は一部の経済界のうかれた熱を冷ますのには十分であったと思われる。

このような“白色ロシア人”自身、当時のロシア国内を実際に見てきたわけでもなく、ボルシェビズムへの敵意によってその意見を歪めているに過ぎないと、当時の賛成派は解釈することもできたであろうが、反対派に対してはニコライエフスク事件での虐殺の恐怖などととも、対ソ交渉の危険性を訴えるに十分な根拠を与えたと思われる。それらは当時の外交時報における著名人の交渉反対論²⁾などに見て取ることが出来る。

しかしながら日ソ交渉に賛成するロシア人もいることはいた。交渉成立以前、スレパックは唯一人のソ連系ロシア人として日本国内において対ソ通商がいかにか魅力的なものを訴え、共産主義と資本主義の両体制が共存可能なことを訴えた。それは先に述べたチチェリンの演説と類似している。しかしスレパック一人で果して世論は高揚したであろうか。彼に賛成し協力していった日本人がいたに違いないが彼らはどんな人物達であったであろうか。

一言で言えば彼らは、後藤新平などの有力政治家から財閥及び海軍の一部軍人、果ては労働運動家や社会主義者まで様々な動機と背景を持った人物達であった³⁾。次の章ではそれらの人物達のソ連承認運動の展開に焦点をあてることとしよう。

第3章 世論操作

当時の20年代初頭に於てソ連承認運動を展開した雑多な人物達の中で特に重要な働きをなしたと思える特徴的な人物がいる。その名前は内藤民治といい、後藤新平などの政策担当者から、堺利彦などの社会主義者まで幅広い人脈を持っていた。まず彼の思想及び行動を明らかにしながら、彼をめぐる人間関係の糸を解きほぐしソ連承認運動の

裏面史に迫ってみようと思う。

§ 1. 内藤民治の思想及び行動

1. 東京会議以前の内藤民治

内藤民治は、明治27年新潟に生まれた。農学校を卒業後、1906年アメリカに留学、8年間プリンストン大学で学んだ。そのときのプリンストン大学の学長は後に大統領となったウィルソンであった。内藤民治は卒業後ウィルソン学長から推薦状をもらいニューヨーク・ヘラルド・トリビューン社に入社したという¹⁾。その後彼はイギリスに特派員として派遣された後、52カ国を歴訪し第1次大戦前にはロシアに入って6カ月滞在し、その間ニコライ二世にも謁見している。そのロシア滞在の時には、後に東京会議においてヨッフエと日本代表として交渉することとなった川上俊彦と郷里が同じだということで、大いに話を弾ませたという²⁾。その後日本に戻り、「改造」などの急進的総合雑誌の先駆をなす「中外」を大正6年10月から刊行し、堺利彦、大杉栄、山川均、荒畑寒村らに場を提供する。その出版にあたっては同郷の漁業家、堤清六から資金援助を受けていた³⁾。

日ソ交渉に関係する以前の内藤の行動を象徴するのは黎明会である。黎明会とは1919年1月から翌9月まで存続した民主主義思想の啓蒙団体で、デモクラシー運動を擁護、推進するため、吉野作造、福田徳三が大庭景秋の示唆により設立したものである⁴⁾。1カ月に1回講演会と例会を開いていたのであるが、そこには「中央公論」「中外」「解放」などの出版者の代表として、内藤民治も世話役に加わっていた。そして会員の中には後藤新平と親交のあった新渡戸稲造や、後に述べるように後藤ヨッフエ会談の時にヨッフエの歓迎会で日本側の代表演説をした三宅雄二郎(雪嶺)、及びクロボトキン事件をひきおこした東大教授森戸辰男などが含まれていた。ひとつおもしろい特徴として吉野作造、森戸辰男、新渡戸稲造らがキリスト者であったことが挙げられるが、これは後に従べる後藤新平とキリスト教との関係と決して無関係ではないように思われる。

ともかく、まず最初にこの黎明会の理念に注目して見ることにしよう。黎明会の「大綱」は以下のようなものであった。

- (1)日本の国本を学理的に闡明し、世界人文発達に於ける日本独特の使命を發揮する事
- (2)世界の大局に逆行する危険なる頑冥思想を撲滅する事
- (3)戦後世界の趨勢に順応して、国民生活の安固充実を促進する事⁵⁾

この「大綱」から見る限り、決して極端なイデオロギーによって偏向しているわけではなく、左から右まで、幅広く当時の知識人を動員できるものであった。しかしながらこの黎明会の設立を示唆した大庭の背後には堺利彦がいたと推定されている⁶⁾。恐らく堺は大正デモクラシー運動の左傾化による社会主義運動との結合を狙ったのではないだろうか。

この黎明会が創立された1月の直後、4月に内藤は「中外」を休刊したこと、その一方1920年9月に黎明会が解散した後、再び1921年6月から「中外」を復刊していること、及び結成時に吉野と福田との仲介役に内藤も加わっていたことを考えると、内藤がこの黎明会の活動を相当積極的に推進しており、堺利彦などの最左派からキリスト者の新渡戸まで幅広い人脈を持っていたことが推測される。

次に、黎明会とは別に内藤民治自身が設立した非政府国際組織である日露相扶会について述べよう。この組織を中心として内藤はソ連承認運動を展開するのである。

日露相扶会の設立は内藤民治に言わせると1919年ということになっている⁷⁾。しかし、大正13年3月3日の外務省に寄せられた「日露相扶会に関する件」という記録⁸⁾によれば、日露相扶会は23年7月に小冊子「文明ノ大道ヲ建設セヨ」を配布し、そこで初めて日露国民相扶会創設を提唱したことになる。また戦後、内藤の出版した著作の中に組み入れられた「世界の諸民族を結ぶ文化の大道を築け」という1924年2月の宣言の中でも日露相扶会(戦後は日ソ相扶会となる)の設立は1923年ヨッフエの訪日時であるとされ、24年当時で5万名の会員がいるとされている⁹⁾。しかし、外務省の記録では日露相扶会の実態は後藤ヨッフエ会談の時に後藤が中心となった日露交歓会の“別動”であり、「千五百人ニ入会勧誘状ヲ送リタルモ正式

ニ入会シタルモナシ」とされている。創設の正確な時期は確定できないが、内藤が本格的にこの活動に取り組んだのは後藤ヨッフエ会談の前後とすることが出来よう。また実質的な会員数がどのくらいだったのかについても謎の部分が多い。しかし、東京会議以降内藤がソ連を訪れた際、他の2名の会員を伴っていることを考えるとその活動が全く無力であったとも考えられない。

次に日露相扶会の目的について述べよう。内藤らの主張した日露相扶会の目的には3つあった。

第1は政府を介しない国民相互の親善、つまりは民間文化交流であった。北京において内藤は「政府間ノ施設如何ニ係ラス時代ノ趨勢ニ鑑ミ卒先努力シテ日露民間ノ提携接近ノ実現ヲ期シ両国間政府経済教育各問題解決ニ貢献セントス」¹⁰⁾と述べている。ここに現代につながるような民間文化交流の萌芽を見出すことも出来よう。

第2はモスクワで新聞記者に語った所によると「凡ゆる階級を網羅した国民の親交による両大文明の相扶」という、人道主義に基づく理念的観念的目標が掲げられてあった。

そして第3には「当面ノ問題ハ日本カ露国ヲ無条件ニテ承認シ且ツ両国ノ外交及ヒ経済関係ヲ回復スルニアリ……」と現実的目標が掲げられていた¹¹⁾。

2. 東京会議における内藤民治

今までの通説では、後藤ヨッフエ会談開催は後藤新平が中心になっていたとされているが、しかし実はその陰では内藤民治や他の急進的社会主義者が活躍していたと思われる節がある。

第1にソ連の代表を日本に招待するというアイデアを出し、後藤に働きかけると同時にモスクワと連絡をとったのは内藤民治であった。内藤自身は日露相扶会の民間文化交流の一環としてヨッフエを「表面は後藤子の招待ということで」招いたと述べている。内藤は在米中から片山潜と親交があり、当時モスクワにコミンテルンの有力幹部として活躍していた片山は内藤からのソ連代表の派遣要請に対しレーニンらと協議した上でヨッフエの派遣を決めたのであるという。

そしてこのヨッフエを上海まで迎えにいったのは、これもアメリカで片山と共に在米日本人社会

主義団として活躍していた田口運蔵という社会主義者であった¹²⁾。田口は1921年ワシントン大会と平行して開かれた第3回コミンテルン大会に出席した後¹³⁾、1922年頃日本に帰国し、その後、麻布の内藤邸に寄留していた。この田口を後藤に紹介したのも内藤民治である¹⁴⁾。

この田口は、ヨッフエの滞在中は「後藤の秘書」、及び「記者団へのスポークスマン」、そして「ヨッフエ後藤間の連絡係」としての役割を果たしたとされている¹⁵⁾。実際に外務省の記録を見てみても内藤は田口運蔵と密室において会談したり、田口の言葉を代弁したり、またヨッフエに直接会見するなどしている。

また、1923年6月2日第1回の日露交歓会をヨッフエの歓迎会として開催したのも内藤民治である。警視總監からの4月2日の報告¹⁶⁾では「『ヨッフエ』歓迎会ハ表面・・・名儀ノ下ニ計画ヤラレ居ルモノナルカ、事実ハ提清六、後藤子爵一派ノ計画ニ依ルモノノ如ク實際活動ハ主トシテ提清六代人ト称スル内藤民治之當リ居レル」と述べられている。

そしてこの日露交歓会で日本側代表として演説を行った三宅雪嶺も片山潜と共に明治33年頃社会主義研究会の評議員をしており、また1919年の黎明会の会員でもあった。この三宅も演説の中で日露相扶による新文明建設ということを主張しており、日露相扶会の内藤民治と基本的に同じ理念を保持していたと見てよいであろう。

3. 東京会議以降の内藤民治

この東京会議は23年8月に終了するが、その活躍により内藤はソ連に国賓として招待された¹⁷⁾。

日露相扶会の代表として内藤民治(39才)は幹事である瀧沢勤次(40才)と、西村二郎(元ウラジオ三菱支店員)¹⁸⁾の二人を伴って24年1月8日頃、汽船「ばいかる丸」により大連に到着した¹⁹⁾。一行はその後北京へ向かい、そこでモスクワへの旅券を申請し、北京で当時の日本の芳沢公使と日露国交回復に向けて交渉中であったソビエトの極東代表であるヨッフエと会談した²⁰⁾。その表向きの目的は「森林漁区1権利譲渡ヲ受ケントスルモノ」と当時の関東庁警務局長は語っている²¹⁾。それは恐らく彼らが北京で旅費が欠乏し露領水産組合

や漁業家提清六²²⁾から資金援助を受けた²³⁾ことから推測したのであろう。

北京で彼らは記者会見を行い新聞記者等に日露相扶会の目的について説明を行い、それから、一行は旅券の交付を受けた後、北京を2月上旬に出発し奉天—長春を経た後に2月13日ハルビンへと到着する。

当時のハルビンには、駐日ドイツ大使ゾルフ²⁴⁾が日本での任務を終えシベリア鉄道で帰還するために滞在しており、後藤新平の“私的秘書”である森孝三がゾルフをモスクワまで見送るため随行していた²⁵⁾。この森孝三のロシア入りは『『レーニン』ノ死後露国ノ真相ヲ視察スル目的』で、後藤新平が派遣したものであり政府の了解が得られていた²⁶⁾。

このゾルフと随行した森孝三は、なんとこのハルビンに於て内藤民治ら一行と合流しシベリア鉄道でモスクワへと向かうのであった²⁷⁾。

内藤民治一行はハルビンを2月13日に出発し、2月下旬モスクワ入りしたと思われる。その後6月下旬にはまたハルビンへ帰ってくるのであるが、モスクワで一体内藤民治および森孝三は何をしたのだろうか。その真の目的は何だったのであろうか？

その手がかりとなるのは、モスクワ滞在について、内藤自身の書いた文章「老革命家の祖国日本へのアピール」と、外務省の記録が単なる記憶違いとしては済まされないほどかけ離れていることである。

第1にその文章の中では、モスクワ入りした6カ月後に初めて、片山に厳冬に会見したこと、そして会見を後らせた理由は、自分が左右いづれの党派にも偏らないためであったことが長々と述べられている²⁸⁾が、6カ月後の9月18日は秋であり、内藤は既に神戸の税関に着いており日本にいたのである²⁹⁾。

そして第2に、内藤と片山との密接な関係を内藤は隠している。そもそも内藤は片山とアメリカで親交を結んでいる。何より本人自身が労農ロシア承認運動への片山のアメリカからの照会に対して「実は私が主唱であり、中心であり、……」と述べているし³⁰⁾、「内藤民治回想録」の中ではつき

りと自分が16才の時東京で渡米のことで片山と出会ったと述べている。またこれから述べる外務省の記録の中でも内藤と片山はアメリカ時代から親交があったと述べられている。しかし内藤自身は、「モスクワで初めて片山にあった」と述べているのである³¹⁾。

また第3にモスクワでの滞在期間を一年半と偽っていることも大きな疑問である。この一年半の後には既に日ソ基本条約は結ばれてしまっているのである。24年6月当時、内藤は片山の論文を携えて既に日本に帰っており、翌年1月には日露交渉成立記念講演会開催の準備をしていたのである³²⁾。

一体、片山潜との密接な関係をひた隠しているのはなぜだろうか。

その疑問を解くひとつの手がかりとして24年6月12日の北京の玄田内務事務官からの報告がある。

内藤民治ハ在米中ヨリ既ニ片山潜ト親交アリ彼等今回ノ入露ノ使命ハ日露相扶会特派員トシテ露西亞事情ノ研究調査ニアリト称セラレルトアルモノソ裏面ニハ日本ニ於ケル同志ト莫斯科第3インターナショナル本部トノ連絡任務ヲ帯ヘルノ外³³⁾・・・

と述べられている。

玄田内務事務官がどこからこの情報を取得したのかは不明であるが、内藤民治を社会主義者の多分に意識的なスパイ活動をしていた人物として位置づけることも、その言動の不一致を説明することのひとつの方法ではある。しかし内藤民治の名誉のためにも、彼がその「回想録」の中で自分は「共産主義者や社会主義者ではなく」「思想や国籍や利害打算を越えて、やむにやまれぬ友愛人情」によって日ソ関係を推進しようとしただけであると述べていることは記憶されねばならないであろう。

しかし少なくとも内藤は片山と相当密接な人間関係を保持していたがために、意識的にせよ無意識的にせよ社会主義者に非常に好意的立場からその活動を支援していったとみなすことが出来そうである。内藤はその幅広い人脈を利用しながら、後藤新平と日本の社会主義者とを結び付ける一方、

片山と直接会って今後の日ソ交渉への活動を協議検討するためにモスクワに向ったということが出来よう。その際の片山との関係はスパイにみられるような卑屈なものでは決してなく、あくまで対等平等なものであったという印象を強く受けることもまた内藤の独特な個性によるものであろう。

ではこの後藤新平の秘書として内藤と共にモスクワ入りした森孝三とは何物なのだろう。彼も又片山や社会主義者と親交があったのだろうか。

この森孝三について中山関東庁警務局長は、

赤傾セル男爵ノ凡テ政治的の行為ハ森某ノ裏面ノ献策ヨリ出ツルモノノ如ク今回ノ旅行ノ如キモ後藤男ノ依嘱ニ依ル外交密使タリ³⁴⁾

と述べ、引続き森のそれまでの活躍の具体例として、①中ソの協商につき北京政府の意図を探るために北京を訪れ要人と会見したこと、②東京会議の時にヨッフエと共に熱海に滞在したことを挙げ、今回のモスクワ行きの目的を北京での「日露会議が更熱」しているので「日露関係強化のための内情視察」であろうと分析している。

果して森孝三は本当に隠れ「主義者」として後藤新平を左傾化させたといえるのだろうか。モスクワで森孝三はチチェリンと会談し、日ソ交渉の条件について話した後で、ゾルフと共にベルリンへやってきている。日本の駐独大使はゾルフが森とチチェリンとの仲介をしながら「政治的『アドベンチャー』」を試みるのではないかと警戒した³⁵⁾。これは恐らく後藤が、第1次大戦の戦後処理の中でドイツの債務問題とソ連問題が未解決なのに心を傷めていたことから推測したものであろう。

しかし、森孝三は後藤新平に心酔しており、片山などの社会主義者とは一線を画していたとみるべきである。その証拠としては後藤ヨッフエ会談の時の、熱海の料理屋における田口運蔵と森孝三との会話の盗聴報告である。その中では、

田口運蔵、森孝三、坂本博士3名ハ相模屋ニテ酒肴ヲ食シ雑談中森孝三ハ口ヲ極メテ後藤子爵ノ人物ヲ賞讃シタル後田口運蔵ニ向ヒ日本国民ニ対シ共產主義ヲ説カンガ如キハ無謀且ツ非国民ナリトテ田口ノ主義ヲ攻撃シタルモ田口笑ヒテ之ニ答ヘサリシ³⁶⁾

と報告されている。盗聴を知っていてわざと行っ

た会話とは思えない砕けた雰囲気を感じられないだろうか。

そしてまた後藤新平自身、「森孝三君は余が信任する人³⁷⁾」としてヨッフエに紹介している。森と後藤は社会主義者とは別の立場から日ソの交渉を推進しようとしたのであり、そのために社会主義者や内藤民治を利用したのである。しかし逆にみれば田口運蔵等の社会主義者にとっても、日ソ交渉の推進のために後藤は絶好の人物であったわけである。

ともかく、片山潜と日本の社会主義者との連絡をとるためにモスクワへ向った内藤民治に、後藤新平の秘書の森孝三が随行したということは、まさしく後藤新平と日本の社会主義者との提携による日本のソ連承認運動の推進を象徴するものである。内藤民治は「日露相扶」というシンボルを掲げて後藤新平と社会主義者とを結び付ける役割を果たしていたのである。

次に日露相扶をとる内藤民治を中心として結合していた後藤新平と社会主義者各々のソ連承認への動機、及び日露相扶の理念とその果たした役割についてより詳しく述べることにする。

§2. 後藤新平と社会主義者の結合

まず、両者のソ連承認に対する立場を明らかにしながら、両者の結合がなぜ起こったのかについて論じることとする。

1. 後藤新平の主張

後藤新平の社会主義やイデオロギーに対する基本的立場は以下のようなものであった。

第一に後藤はソ連の正式承認を主張し、社会主義者と提携することも全く恐れなかった。それは日本の国民性に対する自身に満ちていたが故に、日本の“赤化”を全く考慮にさえ入れていなかったためである。後藤は日露国交回復の先決条件は、日本の「赤化恐怖病を一掃し、之に依って両国親善の前提を開立すること」³⁸⁾であると述べている。

宣伝を恐れなくてもいいという理由は「思想は思想をもって対抗」すべきであり、日本にはその思想として明治天皇以来、「上下心を一にして」涵養してきた「堅実なる国民性」や「家長主義の統理」³⁹⁾があるからであると述べている。後藤は更に続けて、日本の国民性が健全である以上、決して

他国の主義のために動揺するはずはないと豪語している。日本は三千年の歴史の中で仏教や儒教など、どんな思想にも「免疫済」であり、全てを「一大熔鑪」に投じて精妙に節に分け解毒し、「些の余毒」をも残さない「優秀な世界ユニックの国民性」をもっていることを根拠とし、それなのに“赤化”を恐れるのは昔の「ランプ亡国論」に匹敵するものだと言いつつ放っている³⁾。

第2に後藤新平は共産主義をイデオロギーの問題ではなく、ロシア人という国民によって選択された単なるひとつの政体として、つまりは「ロシア主義」としてとらえており、他国の政体への内政干渉の愚をいさめていた。

大正24年5月のロスタ通信員スレパックとの会談⁴⁾に於いて後藤は、「社会制度ハソノ国固有ノモノ」であって、ロシアの共産主義体制を問題にするのは内政干渉であるからロシアに不愉快な思いをさせるものだと考えを表明しているし、外交時報上に於いても過去の歴史を例にとり「君主制体と共和国」の共存の例をとり出して、共産主義体制のソビエトと天皇を中心とする君主制体の日本でも、共存は少しも不思議ではないと主張していた。これは民族を一個の有機体として見なした「生物学的」世界観の帰結でもあったのである⁵⁾。後藤の秘書の森孝三に至っては、内藤とのソビエト訪問から帰国後、現在のロシアは共産党の独裁政治であることを認識しながら、しかしロシアにとって政治上の迫害は「名物」であり、国民は虐待に慣れているとまで言い放っている⁶⁾。

第3にロシア主義としての共産主義体制もNEPによって確実に変質しつつあり、貿易が可能となることにより共存はますます可能になると見なしていたことが挙げられる。

以上述べた後藤の基本的立場故に後藤は田口運蔵や堺利彦のような急進的社会主義者に敵対的感情を抱くことなく、社会主義者でも同じ日本国民としてロシア国民との親善を図るべくソ連承認運動を進めていくことが出来たのである。後藤はそもそも思想やイデオロギーにさほど重きをおかない人物であった⁷⁾。

次に後藤自身がソ連承認運動に対して保持していたより本質的積極的な動機について述べよう。

後藤新平は第1次大戦中は寺内内閣時代に外相として活躍したが、23年当時もドイツの賠償問題とロシアの承認問題が未解決なために心を傷めており、現在は依然として大戦の過渡期であると位置づけていた。彼の切実に平和を求める感動的文章を引用しよう。

例えば独逸を粉碎し滅亡せしむることに依って人類の平和は如何に実現せられ得る乎、又彼の大地域と大民衆とを要する露国を度外視して如何に人道主義の發揮を期し得らるる乎。戦ひは既に終わったのである。今は敵も味方もないのである⁸⁾。

そして現在世界が経済不況により「煩悶」していることの原因は陸地の7分の1を占めるロシア及びドイツの将来が「謎」として残されているからであるとし、ロシア問題の解決こそが「東洋平和の鍵」であると訴えていた。

このように後藤新平が人道主義的立場から民衆による世界の平和を訴えていることは日露相扶会の理念と一致するものであろう。

また戦後処理の必要と共に、後藤は沿海洲に日本人と朝鮮人をロシア人と共に植民させ、共同で水田を作り資源を開発することで新文明を建設し、そして世界人類全体に貢献せねばならぬと説いた。これは後藤の単なる“大ぶろしき”，つまり空想的理想ではなく、後藤にとっては真剣な目的であったと思われる。後藤と台湾での植民政策を協力推進して以来、非常に密接な親交⁹⁾をもっていた新渡戸稲三が植民政策論の権威であり、植民の終局目的¹⁰⁾を「地球の人化と人類の最高発展との実現」であるとし、「この目的を実現するには少なくとも土地につきては世界社会主義の実現を要すべし」と唱えていたことによってもそれは推測されよう。つまり後藤は日ソ間に共通の利益を発見することで、国際対立を勢力均衡によって処理するのではなく、新たな統合関係の中に解消しようとしたのである¹¹⁾。

後藤新平の一連の主張は日露両国民の親善相扶への願いに貫かれている。内藤民治の創設した日露相扶会の理念は後藤新平にも十分積極的に共鳴しようするものであった。

恐らく後藤の日露交渉への熱意は、民族を生命

力にあふれた有機的統一体としてみる「生物学的世界観」に立脚すると共に、キリスト教的な博愛・人道主義の影響も受けていたのではないだろうか。鶴見祐輔の「後藤新平伝」の中では全く触れられていないが、後藤新平は満鉄総裁時代に日本YMCAを呼び寄せて鉄道YMCAを作ろうとした¹²⁾、関東大震災で崩壊した東京YMCA会館の建設に渋沢栄一らと共に尽力したりするなどキリスト教と密接な関係を有していた。現在神田にあるYMCA会館の起工式において鉄入れをしたのは後藤新平なのである。当時の大正デモクラシーの代表的人物であった吉野作造は第1次大戦がキリスト教の勝利であるといっても日本人にはわからないが「キリスト教的人道主義」の勝利であるといえ、疑う人は余りないと述べている。このような見解は後藤新平もまた共有していたのではなかろうか。

ともかく以上をまとめれば、後藤新平にとって「日露相扶」という理念は単なるスローガンとしてではなく、まさにナショナリズム感情を刺激しつつも、自国のみの利益を求める独善に陥ることなく、キリスト教的な博愛主義を超国家的次元で実践しようという信念に深く共鳴する理念として受けとめられていたと言うことができよう。

2. 社会主義者の主張

田口運蔵などの社会主義者にとっても「日露相扶」のシンボルに対しては表面的には賛成の意が示されていた。田口は後藤ヨッフエ会談の折、自分の主義上からは、日本がソ連を遅れて承認し、無限の損失を受ける方が都合がいいが、「自分トテモ日本国民ナリスクノ如キ国運衰退シテ列強ノ侮リヲ受クルハ断シテ快シトサセル」ゆえに両国の国交回復が速やかになされることを願ってやまないと述べている¹³⁾。しかし、その真意は全く別なところにあった。簡単にいえば、日露相扶という理念は彼らにとって“ブルジョワ”に奉仕するものでしかなかった。

しかしながら社会主義者はその真意を表面に出さなかったために後藤新平と結び付くことができたのである。当時の社会主義者のロシア承認運動とその主張を象徴するのは次の文章である。

二つの相反した立場から、ロシア承認の運動

が起っている。後藤新平一味の運動は、日本の資本主義を救はんがためでありロシアがソビエト権力を鞏固にすることは、最も恐るところである。これとは反対に、日本の労働者は、ロシアの強大と資本主義崩壊の促進を目的としてロシア承認を叫んでいる¹⁴⁾。

これは1923年6月の「改造」にのせられた「二つの労農ロシア承認運動」と題する野坂鉄（参三）の文章である。この文章に象徴されるように、社会主義者にとって後藤のロシア承認運動は、不況に苦しむ日本の資本主義を救い現在の体制を擁護するためのものでしかなかった。

野坂はつづけて「内外の形勢を素早く観て取り、不景気のどん底に沈淪している商工業者の利益のために潔く東京市長の椅子を投げ出し、そして日露の出雲の神様にならうとしている、幸運児が、即ち後藤新平だ。」と激しく敵意をもって後藤を攻撃している。しかし最後は、ソビエトの力が強大になることによりやがては「墓穴」をほることになろうと冷笑している。それは野坂などの社会主義者にとって、ソビエトは第一次大戦中の革命と反革命の嵐が世界各地に吹き荒れたのちに、唯一存続し続けた“プロレタリアートの希望の星”であり、その承認はソビエト権力の確立による社会主義の実現、そして資本主義の終焉の第一歩を意味していたからだ¹⁵⁾。

また後藤新平のキリスト教的人道主義に立脚するソ連も含めた世界恒久平和も、社会主義者にとっては「強者と富者の利己主義とその支配による似而非平和」¹⁶⁾でしかなかった。つまり国際連盟やベルサイユ・ワシントン体制に象徴される平和主義は、その理想の持つ矛盾の中で戦っていた当時の社会主義者などのリアリストにとっては「普遍的正義の言葉の中に自国の利益を覆い隠した」¹⁷⁾ものでしかなかった。確かに「日露相扶」による両国の親善と世界平和実現という理想の背後には当時の不況下の日本経済の利益つまり、体制の擁護という目的が隠されており、階級的利益や国家的利益と普遍的正義とを同一視した前提の上で、ソビエト承認論が唱えられていたことを否定できないであろう。当時の世界平和実現という理想が公平無私なものではなく、強国にとって、有利な

現状維持という利己的性格をもっていたことも否定できまい。ただ後藤が当初から、ソビエトとの単なる通商開始だけでなく承認までも主張していたこと、朝野の大反対を押し切ってヨッフェを日本に招待したことを見れば、後藤の理想主義はあくまで後藤個人にとっては全くブルジョワ的なものではなく、その民族的な信念に合致した純粋な正義感に基づいていたものだともいえるであろう。しかし、ソ連との通商や北樺太の石油利権獲得によって利益をえられると当て込んでいた後藤の背後の財閥や軍人にとって、「世界恒久平和」のためのソ連承認は普遍的原理や道徳からではなく、現実から発するところの単なる利己的スローガンでしかなかった。

この点は当時の社会主義者の穏健派とされている鈴木文治でさえ、ソ連の承認を後回しにして通商のみを主張する23年当時の日本の対ソ政策を非難し、「結婚もし同棲もし、妻としてのなすべき丈けのことは盡しているが、いつまでも内縁の妻で戸籍の問題はそのまま放任しておくといふやり方である。」¹⁸⁾と巧みな比喩をもって皮肉っている。

また、国内の正義・世界の平和を唱えるキリスト教的人道主義の偽善に対しては、キリスト者内部からも批判が浴びせられていた。森戸辰男は21年1月「貧困と隷属とにしばられていた民衆が正義・自由の名において不合理な社会組織の根本的変革を要求するのは当然である。しかし正義・自由の友であるキリスト教は、今は全体としては貧しいもの、虐げられたものの味方にたたないで、かえって富者・権力者の側に立った」¹⁹⁾と述べている。後藤新平や徳川家達等が、東京YMCAの後援をしていることなどは、まさしく権力者側に立った体制擁護のキリスト教を象徴するものであったことだろう。

しかし、もしも社会主義者が自らの主張を全面に押し出せば、後藤新平と結合することはできなかったであろうし、よってソ連承認運動も外務省の政策に影響を与えるほどの力を持ち得なかったであろう。しかし田口運蔵などの社会主義者は現体制に対する敵意や、日露相扶というシンボルの偽善をあばきたてることなくソ連承認というプロレタリア階級の利益に「巧みにそれを利用」した

のである。堺利彦の書いた以下の文章が、何よりも雄弁に日露相扶という理念を中心とする後藤新平などの“人道主義者”(ユートピアン)と体制に対する敵意を内に秘めた社会主義者(リアリスト)との結合を物語っている。

即時承認論者：ブルジョワの一部は魚や材木や砂糖の為の承認つまり不景気救済のための承認を主張してる。

桃色主義者：しかし承認に相違ないのだから、奴らの運動を巧みに利用すればいいのじやあないか。魚のため砂糖の為だとばかりは云えないから、国際の正義だとか、人類の公道だとか、美しそうな看板を掲げているのだ。何も其の看板を叩き壊す必要はあるまい²⁰⁾。

以上をまとめてみれば、「日露相扶」のシンボルは、プロレタリアートとしての階級的意識に基づく階級的利益と日本とロシア両国民の利益、そして日本国内の資本家の利益までも矛盾なく結合せしめ、人道主義に基づく普遍的正義の装いの下にソ連承認へと世論を動員することのできるシンボルであったのだ。

「日露相扶」というシンボルのもとに右と左、ブルジョワとプロレタリアート、ユートピアンとリアリストが提携し、その協力のもとに数々の大会が開かれるなどして、「日露相扶」の理念がそこに集ってきた不況に苦しむ経済界の人々を中心として浸透していくのである。次にその大会の様相について述べよう。

§3. 大会による世論高揚

内藤民治は、後藤新平の提唱を受けて1923年6月2日「愛と平和の盛宴」²¹⁾である日露交歓会を開催する。参加者は財界人や中野政綱などの政界人などの「普通参列者」が270名、来賓新聞通信記者等が105名発起人側委員が40名、合計415名であった。日本側を代表してこれも元黎明会の会員である三宅雪嶺博士²²⁾は、「亞細亞ニ第二種文明ノ曙光ヲ認メカノ及ブ限り相携ヘテ樂園ヲ作ラウト思フ・・・制度ヤ風俗ハ各々ノ国ノ良シキニ従ウベシトシ、亞細亞ノ富源ヲ開発シ、新タナ文明ヲ興シ世界人類ニ利益ヲ普及スルガ為日露共同ノ必要

ヲ覚ヘル」¹³と国民の相扶による植民、資源開発、そして新文明建設を訴えた。それは後藤新平などの理想主義者にとってはともかく、まさにそこに集って来た財界人や海軍など多くの人々にとっては、イデオロギーの違いや打算的欲望の上に掲げられた“美しい看板”でしかなかった。

一方この看板の背後には社会主義者の敵意が秘かに向けられていたことは、ヨッフエの言動においても読み取ることが出来る。ヨッフエは病気のためにこの大会に出席できず、メッセージの代読の形になった。しかし、恐らく事前に三宅博士の演説内容を知らされていたと思われるが、メッセージの中でヨッフエは三宅博士の演説に対し「被圧政者ニ対スル闘争ニツイテ一言一句モナク唯文化ノ美ハシキ理想ニツイテノミ御語シテアリマシタ」¹⁴と評している。しかし、この外務省記録には、当時の穀米局長である松平恒雄のサインと共に「怪シキ意味(判別難)アル如クキクニ」という走り書きが加えられている¹⁵。

内藤民治や三宅雪嶺が掲げた「美ハシキ理想」に対し、ヨッフエ自身がメッセージの中で、帝国主義者に対する闘争がないという偽善性を指摘しているわけである。これらは恐らく田口や内藤らにとっては本音ではあるが、“ありがた迷惑”的なものであり、一瞬冷やりとさせられるものであったろう。しかし松平穀米局長は、「美ハシキ理想」の背後に隠された社会主義者の側の敵意を見のがすことなく指摘したわけである¹⁶。

外務省が後藤を敵視していたのは、まさに後藤が現体制に対する敵意を秘めた社会主義者と結び付き、イデオロギー宣伝を嫌いソ連を敵視していた外務省を刺激するとともに、誰にも異論をはさめないシンボルを掲げ、大衆に働きかけ国民世論を動かし圧力をかけてきたためであるといえる。

『帝国世論』によれば、この後24年に入って大阪と東京で数百名を集めた数々の大会が開かれている。

6月17日 日露修好速成実業家大会(大阪)

7月16日 日露通商促進関西大会(大阪)

8月27日 日露交渉促進演説会(東京)

ともかくも、こうした日露交歓会等の大会に新聞記者¹⁷や中小の貿易業者及び海軍¹⁸などがより集

い、日露国民の相扶、親善による新文明建設という理想の下に、日ソ交渉への期待が国民の間に高まっていったのだ。ゆえに「対ソ貿易を求める経済界の意見は後藤・ヨッフエ会談の開かれた1923年の春頃以後特に強くなった」¹⁹ということが出来るのである。

また、「1924年ぐらいから従来通商条約締結から進んで対ソ正式承認を要求する意見が支配的になってきている」²⁰のも対等な日露両国による親善という理念が浸透していった証拠であろう。

内藤民治の他にも8月27日の「日露交渉促進演説会」を開いた上田森治という人物がいる。この上田森治の活動については小林論文「日本の対ソ承認と経済問題」の中で「東京では特に目立った動きは見られないようであるが、上田森治(和露実業新報社長)なるものが日露通商促進会を設立しようとし、貴衆両院議員や実業家、新聞人等百余名に呼び掛けて、1924年の8月15日に委員会を開いたが集合が悪く、・・・」と述べられているだけである²¹。しかし実はこの上田森治も内藤民治、後藤新平と深い関わりを持った人物なのである。

1923年6月2日に日露交歓会を開催した時、内藤民治と共になんとその主催者の中の一人として名前があがっている²²。そして24年8月にこの上田森治の開いた「日露交渉促進演説会」での決議には「吾人ハ日露両国政府並ニ両国民衆ノ宏量ニ訴エ両国国交回復ノ促成ヲ期ス」²³とあり通商よりも承認に重点が置かれており、決議文の中でも政府を通さず両国国民の立場から北京で交渉をしている両国代表及び労農政府に忠告を与えるべくしるされており、内藤民治と同様に民間交流の重要性を訴えている。この内藤や上田のような人物の活動により世論操作が行なわれていったのである。

では、次にこの後藤の新文明建設の理想は果して本当に、貿易業者等に浸透していったのであろうか。

その証拠として第1は、対露貿易業者、新井忠彦の交渉成立に際しての感想である。

西伯利亞ウスリ河沿岸は廣漠ナル平野ナリ此処ニ我カ農民ヲ移シ水田ヲ開拓セシムレハ・・・食料ノ欠ヲ補ヒ・・・(又)西伯利亞

一帯ハ天然ノ富源ニ満チ真ニ暮ラシ良キ天地
ナリ冬期ハ木？、狐ノ獵獲ニ従事シ夏ハ農作
ヲ営ナメハ一年ニ数千円ノ収納アルハ容易ナ
リト信ス¹⁴⁾

これを読む時、新渡戸稲造が植民政策論で未開の土地には拓き耕すに最適な者が移住していくべきであり、その植民の終局目的は「地球の文明化」であると述べる時と同じような、郷愁をただよわせる広大な夢と希望が感じられないだろうか。これは、先の後藤の新文明建設の理想に通じるものである。

第2は交渉成立直後1925年2月1日の外交時報の巻頭言「日露国交回復」である。そこには後藤の対ソ交渉促進のための主張とほぼ似た内容が掲げられ、ロシアを除外した戦後処理の欠陥、及びシベリアの「天然の宝庫」を日露両国民が相協力して開発すべきであり、それは人類の福祉を増進するものであることが述べられている。この主張も後藤新平の主張と全く同じである。更に続けて外交時報上では、23年のヨッフエ来日当時には朝野を挙げてソビエトを嫌悪し、赤化宣伝を恐怖していたのによくぞヨッフエを招待してくれた、日露復交の殊勲者は何といっても後藤新平であると感謝の意が示されている¹⁵⁾。これを読むとき、後藤新平の日露の平和を願う純粋な熱意がついに一般の世論をも動かし、日露相扶のシンボルが国民世論の間に浸透し、国民の間についてソ連に対する友好的感情が芽生えていく土壌ができたということが出来ないであろうか。

しかしながらこの親善ムードは客観的事実や科学的知識によって裏打ちされたものではなく、どちらかといえば観念的思弁の世界観に支えられたものであった。ゆえに社会主義体制との貿易や赤化宣伝への危険を問題とした交渉反対論を完全に圧倒することはできず世論の分裂を生み出してしまったのであろう。またさきに述べたように交渉が成立し、その条約の客観的内容が漸次、明らかになっていくにつれて世論の冷却をも、もたらしたのである。

第4章 国民世論と経済外交

今までソ連正式承認論の台頭の一要因としての

国民世論の高揚について論じてきた。それから、その背後で「日露国民の親善相扶による新文明建設」という理念の下に動機を全く異にしながらも、後藤新平と社会主義者が連帯して日ソ交渉を推進していった事実についても述べた。

次にこの世論と、日本の対ソ政策との関係を探り、その視点から日ソ基本条約の幣原外交における意味付けを行うこととする。

§1. 国民世論の幣原への影響

第1章で述べたように東京会議における世論の高揚は外務省のヨッフエに対する態度を「全く無関係」という立場から一転して川上ヨッフエ非公式予備会談開始へと、そして条件によっては、日本の単独承認も辞さずという態度へと転換せしめた有力な要因となった。幣原が、ワシントン会議に於て日本全権の一人として反ソビエト的な態度をとっていたことは第1章で述べた。しかし幣原は外相に就任した後、非常に精力的に「最大の熱意」を持ってこの交渉を推進していったという¹⁾。それは当時の側近であった川島信太郎が証言するところである。実際に北京の芳沢公使に与えた綿密な指示をみても幣原の熱意を感じることが出来る。その熱意は、外相として日本の国益を守ろうとする使命感とともに、幣原個人の外交理念に照らしてもこの交渉には重大な意義があったからではなかろうか。

果して今まで述べてきたソ連承認を求める国民世論の高揚は幣原の考える「国益」にとって好ましいものであったであろうか。まず世論と幣原の関係について述べよう。

当時の議会は、現在のような条約を推進する権能は持っておらず、政党どころか、議会全体が単に政府の外交政策を批判するだけの野党的立場に止まっていた。また幣原自身が、外交を一党派の利益に従属させることに反対しており、超党派外交の唱道者であったことから考えれば、組織的にも、また幣原外交の理念にてらしても議会は抑止的消極的力しか持っていない。

また国内の一般的世論や利益団体にしても、まだこの当時は、政策へ直接の影響を及ぼし得るような公式のチャンネルを持っていなかった。

しかし、どちらが有力であったかといえば外務

省記録には利益団体からの陳情書や新聞論調が数多く記録されている反面、議会の動向についてはほとんど触れられていないことから「幣原は議会や政党よりもむしろ世論に対しての方が敏感」であった²⁾ということができる。

では次に、今まで述べてきたソ連承認運動が日本国内で展開されていた時期幣原は一体何をしていたのであろうか。

幣原はワシントン会議において病気にもかかわらず、大活躍をくり広げた後「はたの見る目も気の毒なほど」³⁾に疲労衰弱し、静養のため22年4月19日に日本に帰ってくる。それから24年6月に外相に就任するまでの約2年余りの「待命静養の時代」⁴⁾は、幣原にとって悠々自適の閑地であって「幣原外交」を推進発展する準備期間として重要な一時期であったと言われている。「幣原喜重郎」の中には「幣原はその待命時代、この重大なる国際的変革とその動向をじっと見守ると共に、国民大衆の希望するところを深く注視理解するに努めた」⁵⁾と述べられている。

しかし、まさにこの期間の日ソ関係は激動を極め、22年9月には長春会談が行なわれ、23年1月にはヨッフエが後藤新平の招きで8月まで来日して、国民世論は騒然たる状態となり、新聞にも盛んに“日露交渉”のことがとりあげられていた。また23年9月には、死傷者10万人あまりを数えた史上最大とも思える関東大震災が発生し、被災者で街は溢れ日本経済はその後の不況に苦しんだ。

このような環境の中で幣原が、不況からの脱出のために日ソ通商を求める国民世論に同調し、対ソ交渉推進の決意を固めた後に外相に就任したことは十分推測しうるのであろう。

日ソ交渉を中心に推進した後藤新平と幣原との間には親密な信頼関係があり⁶⁾、外相就任に際し、両者に何等かの了解があったことは十分推測しうる。また後藤は、24年6月の護憲三派内閣成立に際し首相及び幣原外相への全面的信頼を表明している⁷⁾。幣原は、ソ連との通商を求める後藤を中心とする世論に賛同的であったとみてよいであろう。

しかし、幣原が1927年の南京事件等において対支不干涉政策に固執するあまり、武力介入を求め

る国民世論に逆行する立場に立ち、かえってその怒りをかってしまったことも事実である。幣原は国民世論の趣くまま、風見鳥式に外交を進めていったのではない。国民世論が幣原に影響を与えたとしたら、それは彼の外交理念と何らかの形で共鳴したからに他ならない。まず幣原個人の思想、外交理念と国民世論の主張であった。“日露相扶”を比較した上で幣原の日ソ基本条約成立への動機を探ってみることとする。

§2. “経済外交”と日露相扶

1. 経済外交からみたソ連承認

幣原は1928年の慶応大学での講演会において、経済外交の任務について演説を行った。この演説の中に日ソ交渉に対し幣原がもっていた考えを解くカギがある。

まず経済外交の意義と重要性について述べている。幣原にとって「外交は単に国家と国家との間における政治的関係を処理するに止まらず、其経済的関係の発達を図ることも亦等しく重要な任務」なのであった。また、第1次大戦や関東大震災による国内不況に言及し、1928年の当時尚、決して油断は出来ず、「朝野心を一にし、外国貿易振興と本邦人の海外における投資企業（直接投資と思われる）」を行い国際収支を改善する必要を訴えた後に、「外交の狙ひ処」も主としてここにあり、「加藤内閣成立早々日露国交の回復に着眼して、ついに北京条約の締結を見るに至ったのもこれが為である。」¹⁾と述べている。

これらの言葉から日ソ基本条約成立に当たっては、投資や貿易振興という目的が幣原にとっていかに重要であったことがわかる。北樺太の石油利権などは、まさにその直接投資の典型として、位置付けられよう。また上述の「朝野心を一にし」という箇所からも、日ソ基本条約成立に向けての国民世論の高揚は、幣原の外交理念に深く共鳴したものであったと推測される。後藤新平、内藤民政、上田森治等が核となって貿易業者や新聞記者等を集めて、「日露相扶」というシンボルを掲げて世論に働きかけていった運動は、少なくとも原則的には幣原外交の理念に合致したものであった。

しかしながら先に述べたように対ソ通商促進論に対しては、経済界の中ですら疑問を抱くものが

少なくなかった。その根拠はソ連がNEPを実施したといっても、まだ貿易は国営であり購買力もなく、しかも中央購買組合の調査によって必要な分だけの生活必需品に限られることにあった。

幣原がこの対ソ貿易に対する否定的見解に接しなかったはずはない。それにもかかわらず経済外交を主眼として日ソ交渉を「熱心」に推進したということはどう説明できるのであろうか。果して幣原は共産主義制度の下でも、見るべき貿易が行われると思っていたのであろうか。まず幣原の共産主義観についてのべよう。

第1に、幣原にとっても後藤新平同様、共産主義そのものに対する見解は、普遍的イデオロギーとしてではなく単なるロシア国民の制度、つまり「ロシア主義」としてしか捉えられていなかった。その証拠に幣原は1927年、中国共産化への危惧から兵力の派遣を求める国会での意見に対し、それを否定する根拠として「いかなる外国も自国本位によって案出したる政治または社会組織の計画を支那に強いんとしても永遠に成功すべきものではない」ことを述べている。²⁾ (この共産主義は「ロシア主義」であると見る見方は、また後藤とも親交のあつかった日本の国際連盟初代事務次長の新渡戸稲造にも共有されている。共産主義は、「ロシア主義」であると唱えたのは、この新渡戸である)

共産主義そのものを世界革命を指向する危険なイデオロギーとみなしていなかったことに加えて第2に、幣原は通商開始によって両国が繁栄しロシア国民との間に信頼関係が育成されれば、ソビエト政府も変質して資本主義国と平和共存できるようになるであろうという期待をもっていたようである。

この根拠となるものは、一つはポーランド佐藤公使からの1924年3月の報告である。その報告には「今日ニオイテハ西欧諸国ノ露国承認ハ即チ彼ヲ平和生活ニ導クモノナリトシテ寧ロ之ヲ歓迎シ進ンテ『ソヴィエツ』政府ト通商条約、通過貨物条約等ヲ締結」しようとしていることが述べられている³⁾。つまりイギリス、イタリアの承認をポーランドでは積極的に解釈し、ソ連を自由化へと変質させるために積極的に通商関係を結んでいこうとする態度が広まってきたことが外務省内部に

報告されているのである。

もう一つは、ベルサイユ会議開催中、1919年にウィルソンがボルシェビッキの拡大を防止する手段として提唱したナンセン救済委員会構想を支えた動機である。それはソビエト政府に接近することで、協定を通じて「封じ込め」を実現し、ソビエト政府の穏建化、民主化をはかろうとするものであった。つまりそれは「空の胃袋はポリシェヴィキを意味し、満ち足りた胃袋はポリシェヴッキに非ざることを意味すると」という見解に象徴される。この見解はウィルソンはじめアメリカ全権団を支配した見解でもあった⁴⁾。幣原がアメリカ大使に就任したのは1919年10月のことであるから同様の見解をもつに至ったことは十分推測しうる。

通商関係復活や食料援助によってロシアが繁栄すれば、現在の体制が変質して列国と共存可能な体制が出現するというこのような見解は20年代には一般的なものであったらしい。当時は米国の圧倒的経済力の影響により、世界平和は通商海運や海外投資の拡大を通じて促進されうものだという観念が広く世界全体に浸透しており、集団安全保障体制や国際連盟にも増して、相互依存的開放的な国際経済秩序を作り上げるのが、平和への最も確かな道だとされていたのである。ナショナリズムであれ、共産主義であれ、国際経済秩序に取り込まれ他の諸国と相互依存の関係を保っていくことにより、政治的にもまた平和な国際秩序が形成されるという信念は1920年代の平和思想として一般的なものであった⁵⁾。幣原があくまで対支不干涉政策を保持し得たのもこの平和思想が一つの要因をなしていたものと思われる。

繁栄が平和をもたらすという信念を幣原も保有していたことを示すより具体的な根拠としては、陳友仁との1931年の密談があげられよう。日華軍事同盟を提唱してきた陳友仁にたいして幣原はイギリス、フランスの間には、長い間にいろいろ面倒な問題が纏綿していた。それで考えたのが英仏協商でした。それによって両国の接近を妨げる懸案を一掃したのです。これについて両国民間に好感が漲って来た⁶⁾。

と従軍同盟ではなく協商を結ぶことを提案した。この言葉は1925年の日ソ基本条約成立直後に

第五十議会に於いて幣原が述べた見解と比較すると非常によく似通っている。その会議の演説で幣原は、日ソ間の親善友好関係を育成するためには、両国間の「現ニ解決ヲ要スル幾多ノ重要案件」を解決し、「将来ニ亘ル軌轢ノ原因ヲ予メ一掃」せねばならずそのために日ソ交渉が長引いたと述べている⁷⁾。両者にいえることは、通商条約締結に依って懸案を解決し、通商の前提条件を整えることが両国民の間の親善友好関係を促進し、信頼関係を育成する第一歩であるという態度である。

以上のような幣原の共産主義観からみると、幣原がなぜ最大の熱意を持って日ソ交渉を推進したのかが理解し易くなる。つまり先に述べたように「日露相扶」のシンボルの弱点は共産主義制度を根拠としてソ連との貿易は不可能であるとする見解に対抗できないことであった。しかし幣原にとっては、イデオロギーは普遍的なものとはみなされず国民性の方により本質的価値が置かれていたし、また貿易開始による国民間の親善こそが、体制を変質させ両国間の平和をもたらしという外交理念を保持していたのである。よって、日露相扶会の唱えたような楽観的とも思える日露両国民の相扶親善の理念は、貿易による体制の変質という幣原外交の理念により、補強され、体系化され、そして実践されたということが出来よう。

この「相扶」という言葉は内藤民治によって日露相扶会として使われたシンボルであったが、幣原自身も、条約成立後、露文日本電報ロシア号によせた談話の中で「蓋し、日本と露西亞は経済的關係において多く其利害を共にするものであるから、相依り相扶け協力以って共存共栄の実を進むるならば、彼我の国民が利する処多いのみならず、延いて世界平和の上に致す貢献も絶対であることと思はれる」と述べ「相扶」という言葉をまがいなりにも使っているのである。

更に幣原が、イデオロギーよりもいかに貿易を重視していたかは、次の言葉によっても裏づけられる。幣原は国共内戦後、大陸全土が中国共産党の支配下に入った1950年においてさえも

目下、中国の大部分は共産党政府の治下にあります。従来とて幾度か同様な国内の乱脈があり国民は塗炭の苦しみに陥ったこと

がありましたが、結局は中国独自の方程式によって難局の解決を見るに至ったのが常例でありました。外国人があせって同国政府の革新を求めても、用意に目的を達し得られるものでありません

と述べている。このことから共産主義というイデオロギーよりも国民性がより本質的なものとして捉えられていること、及び国民相互の経済関係の重要性が意識されていることがわかるであろう。さらに続けて幣原は、何よりも今後は中日両国の誠実な協力のもとに貿易と通商を開始し「万里の長城」の如く「精神的物質的平和親善の大工事を築き上げねばならぬ」と述べている⁸⁾。中共との関係でさえも、重要なのは経済関係による国民の親善であり、それは各国の思想や制度にも勝るとされていた。幣原の対支不干涉政策も、イデオロギーよりも経済関係を重視するというこの幣原の外交理念に支えられていたとみることが出来るであろう。

§3. ワシントン体制を補完する日ソ基本条約

ワシントン会議における全権の一人として幣原も、以前は反ソビエト的な感情や敵意を持っていたわけであるが、以上に述べたように、日露両国民の経済的相扶親善が政治的な関係をも規定すると見なすほど、国民相互の経済関係を重視していた幣原にとっては、日ソ基本条約とワシントン体制は矛盾しない所か、ワシントン条約体制におけるロシア国民の不在という欠陥を補う相互補完的なものであったとすることが出来よう。つまり、ワシントン会議を覆っていたイデオロギー的雰囲気は、幣原の経済を重視する外交理念によって見事に振り払われてしまったのである。そもそも幣原にとって、ロシア国民自体は嫌悪すべきものではなく、その国民を代表する政府として、ソ連政府が国際法に従って日本との国交を回復するのであれば（ソ連側にとっては新たな外交関係の創設であったが）それは経済関係による親善を深める上では願ってもないことであったにちがいない。

また日本のソ連承認は、第1次大戦後の総決算をなし、真に平和な太平洋の秩序を築くために必要不可欠のものであった。幣原はこのために、日

ソ交渉に対し最大の熱意をもって望んだのだと思われる。実際8月にソビエト側に提示された日本側の条約草案には、ワシントン会議での四か国条約に該当すると思われる日ソ間の紛争解決のための会議が予定されていたし¹⁾、条約成立後赴任してきたコップ大使に対し幣原は、中国における日英米三国間の協調は特殊の団結を作って第三者に対抗することが目的ではないことを述べている²⁾。

以上まとめれば、ワシントン条約体制と日ソ基本条約は相互に補完しあって、「1925年体制」³⁾の基礎となったということもできよう。しかし、その成立にあたっては、普通選挙法や治安維持法制定による国内体制の充実とともに、経済的繁栄は平和をもたらすがゆえに両国民の相扶親善がはからねばならぬという国際秩序に対する理念が、この「1925年体制」をささえる日本側の理念となっていたことがわかる。

またこの両国民間の親善相扶という理念の下に国内においても、後藤新平と社会主義者という左右全く相反する集団が、結合し世論を喚起したことにより政府に先んじてこの体制の成立を促したことに注意せねばならない。つまり、治安維持法の制定や軍隊の刷新、総力戦への準備という国内体制の安定、及びワシントン条約体制と日ソ基本条約、中ソ協定という国際関係の安定とによって作り出されたのが「1925年体制」であるわけだが、この体制には、その成立の時から既に不安定要因がひそんでいた。

即ち、“桃色主義者”という言葉によって示され

る社会主義者の国内の体制に対する敵意は消滅したわけではなく、単に「日露相扶」という理念を巧みに利用していたにすぎないのである。また国際レベルにおいてもソ連はイデオロギーにもとづく世界革命への意志を捨てたわけではなく、資本主義国への敵意は依然としてそのままであり、国内の経済復興に力を注ぎながらも、革命外交を展開しながら中国などの抑圧された民衆によるナショナリズム運動への浸透を深めていく。

ソ連や日本の社会主義者が「日露相扶」に変わって今度は「反帝国主義」、「反植民地主義」のシンボルを掲げて現体制の打破を叫ぶとき、脆くもこの体制は崩壊への道をたどることとなる。国民同士の“親善相扶”というシンボルにも勝って“反帝国主義”のシンボルは中国民衆などの抑圧された人々の心を捉え、外国支配からの脱却こそ民族の救済と復活の第一歩でなければならないと堅く信じている愛国者の協力と支持を獲得し、現状の変革を求める運動が各地に展開されていくのである⁴⁾。この国民同士の親善相扶による平和というものが、自国の利益を普遍的正義の言葉でおおったものにはか過ぎないものであるならば、その変革を求める抑圧された「国民」への対応は、武力による弾圧でしかなく、それらは自らの体制自体を破滅へと導くことになる。「日露相扶」のシンボルはまさに、利益の自然調和に象徴される1920年代の経済中心主義的な平和思想を象徴するものである。

注 序論

1) この論文は、そもそも卒業論文として提出したものであったが、大学院入試用の論文としても使ったため和田春樹教授に読んでいただいた。それがきっかけとなり全く偶然にも内藤民治の娘さんである佐竹黎さんと連絡をとることができた。佐竹さんが和田教授のペレストロイカについての講演会に出席された後、父親である内藤民治(故人)を和田教授に紹介すべく手紙を書いたのであるという。内藤民治の出版した「中外」が今年復刻されることとなったのも本当に不思議な縁である。佐竹黎さんの生まれは、大生9年(1920年)であり、丁度黎明会設立の時期と一致することを思うと本当に過去の歴史の重みを感じると共に、今回の出会いに驚かずにはいられない。和田教授の御厚意に感謝するとともに、佐竹黎さんの御健康を心から祈ってやまない。

第1章 ソ連正式承認論の台頭

第1節 列国協調主義

1) 細谷千博「ワシントン体制の特質と変容」細谷千博、齊藤真編『ワシントン体制と日米関係』東大出版会、1978年、

- 3-39ページ。
- 2) 細谷千博『日米関係史』有斐閣、選書、1982年、10ページ。
 - 3) E. H. カー著 宇野基輔訳、ボリシェヴィキ革命、1917-1923、第三巻、みすず書房、1971年、391ページ以下。
 - 4) この極東共和国は、1920年4月に赤衛軍の東進に伴う日本軍との衝突を恐れたソビエトが、一時的妥協として成立させたもので、1922年11月まで存続する。有産民主制をしき議会制度もあったが、外交権はソビエトに属しており、傀儡にしか過ぎなかった。ワシントン会議の時点においては、ソビエトの勢力はまだ公式的には極東まで及んでおらず、この極東共和国をどう評価するかについては日本の内部でも意見が分かれており、当時ウラジオストックにあったメルクーロフ政権に対する未練も強かった。しかし他の列国はこの極東共和国を無視しており、日本だけが唯一の交渉相手国であった。この極東共和国の代表の入国許可をアメリカが与えたのは、自己のシベリアに対する経済進出と共に、「毒には毒を持って制する」式の論理があったものと思われる。小林氏の論文中には「大連アメリカ領事の言葉として「日本の政治的、領土的権利を阻止する唯一の手段はワシントン会議への極東共和国の非公式代表派遣が許されることであろう」と述べられている。小林幸夫「対ソ政策の推進と満蒙問題」『太平洋戦争への道』第一巻、朝日新聞社、1963年、161-283ページ。また未発表公式文書によれば、そのビザは表向きは商業上の目的のために、しかし実際は極東共和国への日本の圧迫に対抗するためであった。E. Hカー前掲書、392ページ。
 - 5) 外務省編『日本外交文書ワシントン会議下』321-342ページに一連の捏造文書と日本政府に対する真偽確認の文書が載せられている。
 - 6) 1922年1月26日ワシントン会議全権より内田外相宛「第24回極東問題総委員会ニ於テ中国関係約定公表問題等ノ討議及ビ幣原全権シベリア問題ニツキ陳述ノ件」前掲『日本外交文書』ワシントン会議下、31文書、343ページ。
 - 7) 1922年1月26日ワシントン会議全権ヨリ内田外相宛「シベリア問題に関する幣原声明に関し英米両国全権ノ新聞記者会見に於ける応答ノ件」同上32文書、343ページ。
 - 8) “Note Of Secretary Of State Colby to the Italian Ambassador, August 10, 1920.” F.L.Schuman. *American Policy Toward Russia Since 1917*. London: Martin Lawrence. 1928. PP. 345-349.
 - 9) 1922年1月8日「米国共和党機関誌ニヨル露独接近説及ビ米国政府ノシベリア政策批判ノ件」同上、9文書、330ページ。
 - 10) 幣原喜重郎『外交五十年』中公文庫、1987年、95ページ。
 - 11) 『日本外交文書』ワシントン会議下、33文書、356ページ
1922年1月27日、ワシントン会議全権ヨリ内田外相宛、「日本ノシベリア政策ニ関スル米国諸新聞ノ報道ニツキ報告ノ件」
 - 12) 1922年1月26日、ワシントン会議全権ヨリ内田外相宛「シベリア問題ニ関スル幣原声明ニ関シ米英両全権ノ新聞記者会見ニ於ケル応答ノ件」前掲「日本外交文書ワシントン会議下」32文書、356ページ。
 - 13) 『日本外交文書』ワシントン会議上、218文書、539ページ。1921年11月29日 ワシントン会議全権ヨリ内田外相宛、「陸軍制限問題ニ関スル各国全権演説要旨報告ノ件」
 - 14) 齊藤孝『戦間期国際政治史』、岩波書店、1978年、103ページ。
 - 15) 注(11)と同じ。
 - 16) 幣原、前掲『外交五十年』、96ページ。
 - 17) 尾上正男『ソビエト外交史』有信堂、1961年、188ページ。
 - 18) Jane Degras. *Soviet Documents on Foreign Policy. volume I 1917-1924*. Oxford University Press. 1951. PP. 298-201. ジョージ・F・ケナン著、尾上正男、武内辰治他監修『レーニン、スターリンと西方世界』未来社、1970年、154ページ。
 - 19) 同上、197ページ。
 - 20) 『日本外交文書』大正13年、第一冊「ゾルフ独大使ノ日ソ関係及ビ森孝三ノ動静ニ関スル観測報告ノ件」325文書、488ページ。

第2節 列国協調の破綻

- 1) 『外交時報』460号、1924年2月1日号、100ページ。
- 2) ジノヴィエフ事件とは第3インターナショナル幹部のジノヴィエフがイギリス共産党に武装蜂起を呼びかける書簡を送ったとされる事件で、労働党は、この事件を警察から通告されたにもかかわらず、黙殺したと批判をあげた。ロシア

側では、この事件は事実無根であると主張した。

- 3) 『外交時報』463号, 1924年3月15日, 138ページ以下。
- 4) 宇野重昭「幣原外交発足前後の日本外交と中国」入江昭, 有賀貞編『戦間期の日本外交』東大出版会, 1984年, 97-123ページ。
- 5) 小林幸男『日ソ政治外交史』有斐閣, 1985年, 141-146ページ。
- 6) 同上, 115ページ。
- 7) 『日本外交文書』大正12年, 第一冊, 253文書, 331-333ページ。
- 8) 同上, 254文書, 333ページ。
- 9) 小沢治子「日本の対ソ承認の一考案——東京予備会議における外務省——」『慶応義塾大学大学院法学研究科論文等』第19号, 1983年, 109-125ページ。
- 10) 後藤新平はヨッフエの来日にあたり, 事前に加藤首相の内諾を得ていた。
- 11) アメリカのシンクレア石油会社への北樺太石油利権の供与, 及び日本のウラジオストック領事館の暗号電報使用拒否通告によるヨッフエの暗号電報使用との相互主義の主張があげられる。
- 12) 小沢論文の中では, 反対理由として, ソビエト政府の確実性が疑問なことや, 「利益のえさ」につられて承認することは日本の威厳を損なうことなどがあげられている。このように外務省にはソ連への徹底的な不信感, 後藤への憎悪にも近い反感が根強かった。
- 13) 小沢前掲論文, 120ページ。

第2章

第1節 ソ連承認賛成論

- 1) 小林幸男「日本の対ソ承認と経済問題」小林前掲書『日ソ政治外交史』, 264-283ページ。
- 5) 外務省記録文書2, 5, 1, 106-5-1『日露国交回復交渉一件, 北京会議帝国世論』(以下『帝国世論』と略す)
- 3) 小林前掲論文, 272ページ以下。
- 4) 同上, 277ページ。
- 5) 外秘第133号1925年1月23日「日露交渉成立ニ関スル内外人ノ感想」, 『帝国世論』
- 6) (番号不明) 1925年1月17日「日露交渉成立ニ対スル対露関係者ノ説話ニ関スル件」兵庫県知事ヨリ内外相宛『帝国世論』
- 7) 1925年1月25日, 東方通信, 『帝国世論』

第2節 反対論の存在

- 1) 『日本外交文書』大正14年第1冊, 331文書, 554-557ページ。
- 2) 『帝国世論』

第3節 分裂の背景

- 1) 第一節注(4)に同じ
- 2) 内田定槌「対露交渉を中止せよ」『外交時報』480号, 1924年12月1日, 33ページ以下。
- 3) 酒井哲哉「日本外交におけるソ連観の変遷(1923-37)」, 『国家学界雑誌』第97巻 第3・4号 1984年4月30日発行, 294-324ページ。

第3章 世論操作

第1節 内藤民治の思想及び行動

- 1) 「内藤民治回想録」『論争』1962年, 12月, 63年1月, 論争社
- 2) 同上
- 3) 岡田宗司編, 『革命的社会主義への道-片山潜遺稿』刀江書院, 1970年, 6-7ページ。
- 4) 松尾尊兌『大正デモクラシー』岩波書店, 1974年, 167ページ以下。
- 5) 田中忽五郎稿『資料大正社会運動史上』三一書房, 1970年, 194ページ。
- 6) 日本近現代史辞典編集委員会『日本近現代史辞典』東洋経済新報社, 1978年, 700ページ。
- 7) 内藤民治「老革命家の祖国日本へのアピール」93ページ。岡田前掲書, 85-96ページ。

- 8) 外秘乙第46号1924年3月3日「日露相扶会に関する件」『帝国世論』
- 9) 「レーニン廟にささぐ——世界の諸民族を結ぶ文化の大道を築け——」内藤民治『ブルガーニン首相へ送る書簡』カレント社、1956年、153-160ページ。
- 10) 芳沢公使ヨリ松井外相宛、1924年2月2日『帝国世論』19ページ所収
- 11) 1924年3月12日、杉原?大使ヨリ松井外相宛「日露相扶会の莫訴科到着」『帝国世論』
- 12) 川端正久『コミンテルンと日本』法律文化社、1982年、18-19ページ。
- 13) 第3回コミンテルン大会の席上、ヨッフフェは田口運蔵の演説を賞賛したとも言われている。萩野正博『弔詩なき終焉 インターナショナリスト田口運蔵』お茶の水書房、1983年、121ページ。
- 14) 同上、119ページ。
- 15) 同上、127ページ。
- 16) 外秘乙第189号、大正12年4月20日、警視総監ヨリ局長宛「労農大表『ヨッフフェ』歓迎会開催計画ノ件」『日露国交回復交渉一件 東京における予備会議 ヨッフフェ代表一考の動静及状況』第1巻(外交資料館蔵 記録分類2. 5. 1. 106-4-4)(以下『東京会議動静』と略す)
- 17) 岡田前掲書、17ページ。
- 18) ハルビンの大久保内務事務官からの報告(1924年6月29日)によれば「西村藤三郎」になっている。『帝国世論』116ページ。
- 19) 中山関東庁警務局長「日露相扶会代表者来往ニ関スル件」1924年1月8日『帝国世論』15ページ。
- 20) 芳沢公使、松井外相宛、1924年2月2日『帝国世論』19ページ。
- 21) 関機高発第3201号、1924年2月21日、中山関東庁警務局長「日露相扶会代表者来往ニ関スル件」『帝国世論』38ページ。
- 22) 提清六は内藤民治の「同郷の親友」で、内藤は第1次世界大戦後帰国し、北洋漁業をしていた提を助け、その成功で援助してもらった資産により「中外」を発行したとある。岡田前掲書、6-7ページ。また内藤は『提清六の生涯』という本を出版している。(未探査)
- 23) 注(19)に同じ。
- 24) ゴルフはサンスクリット学者として日本の精神文化を深く理解し、朝野の信用を博しており、「後藤新平氏の如きは『ゴルフ』氏位の人物が濁逸には澤山居るのかと質問を發せられた程であった。」と評されている。東郷茂徳『時代の一面』1985年、原書房、41-42ページ。
また1928年にゴルフが日本を去るときは「日独関係の助長に不明の努力」をした後藤にハンブルク大学の名誉博士に任ずる決議を伝え「衷心からの祝辞」を伝えている。『後藤新平関係文書』R-59、22-59
- 25) 関機高収第3050号、中山関東警務局長、出淵アジア局長宛1924年2月21日『帝国世論』35ページ。
- 26) 『日本外交文書』大正13年第1冊、328文書、452ページ。4月8日松井外相ヨリ在独国本多大使宛「森孝三ノ入露ニ関スル件」
- 27) 注(23)に同じ
- 28) 岡田前掲書、95ページ。
- 29) 外秘乙第239号、1924年9月18日「外事容疑邦人ノ行動ニ関スル件」『帝国与論』内藤が日本へ帰ってきたとき神戸で厳重な身体検査を受けた。それによると所持品として映画フィルム6巻3千尺、スレバック宛のカラハンの封書「片山ノ著作ニ係ル」パンフレット、共産主義宣伝用ポスターなどがあげられている。しかし、映画フィルム以外は没収されてしまった。その後返還された片山の論文こそが、先に引用した岡田宗司編『革命的社会主義への道』として出版されたのだ。
- 30) 岡田前掲書、10ページ。
- 31) 岡田前掲書、95ページ。
- 32) 外秘乙第156号、大正14年1月26日警視総監ヨリ内外相宛「日露交渉成立記念講演ノ件」『帝国世論』
- 33) 北情第28号、1924年6月12日、在北京支田内務事務官ヨリ段米局長宛「日露相扶会莫斯科特派員ノ使命ニ関スル件」『帝国世論』
- 34) 注(23)に同じ
- 35) 『日本外交文書』大正13年第1冊、325文書、448ページ 同年4月2日在独本多大使ヨリ松井外相宛「ゴルフ独大使ノ

日ソ関係及び森孝三ノ動静等ニ関スル観測報告ノ件」

36) 外秘乙第208号, 1923年5月6日, 「労農代表『ヨッフエ』一行ニ関スル件(第一報)」『東京会議動静』

37) 『後藤新平関係文書』

第2節 後藤新平と社会主義者の結合

- 1) 後藤新平「日露復興と太平洋政策の確立」『外交時報』985号, 1925年2月15日号, 35ページ以下。
- 2) 同上, 41ページ。
- 3) 後藤新平「満蒙問題の解決, 東洋平和の鍵論」『外交時報』922号, 1923年4月1日発行23ページ以下。
- 4) 『後藤新平関係文書』R-60, 26-50。
- 5) 北岡伸一『後藤新平-外交とヴィジョン』中公新書, 1988年, 139ページ。
- 6) 森孝三「日露露西亞に就て」『外交時報』974号, 1924年9月1日発行103-116ページ。
- 7) 北岡前掲書, 107ページ。
- 8) 注1に同じ
- 9) 新渡戸が連盟初代事務次長に収まったのも後藤新平の欧州旅行中であり, 後藤の応諾を条件としてのことであった。
蝦名賢造『新渡戸稲造』新評論, 1986年, 186ページ。
- 10) 同上, 127ページ。
- 11) 北岡前掲書, 205ページ。
- 12) 奈良常五郎著『日本YMCA史』日本YMCA同盟出版部, 1979年, 125ページ。
- 13) 外秘乙第208号, 1923年5月6日「労農代表『ヨッフエ』一行ニ関スル件(第一報)」『東京会議動静』
- 14) 野坂鉄「二つの労農ロシア承認運動」『改造』1923年6月号, 263ページ以下。
- 15) 堺利彦「桃色主義者との問答」同上, 227ページ以下。
- 16) 山川均, 同上, 18ページ。
- 17) E. Hカー『危機の二十年』岩波書店, 1952年, 97ページ。
- 18) 鈴木文治, 前掲『改造』263ページ以下。
- 19) 森戸辰男「キリスト教と社会保守主義」『開拓者』1921年1月号。前掲『日本YMCA史』231ページ。
- 20) 注(2)に同じ

第3節 大会による世論揚

- 1) 『後藤新平関係文書』R-52, 16-13
- 2) 片山と共に明治23年には社会問題研究会の評議委員をしていた。又1919年の森戸筆禍事件では森戸の弁護人になっている。
- 3) 外秘乙第275号, 1923年6月2日「日露交歓会開催の件」『東京会議動静』
- 4) 同上
- 5) 同上
- 6) 松平段米局長のもとにあった東郷第一課長は「加藤首相及後藤子何れも共産主義の動向に重きを措くことなく, 主として極東における利害の調整を考慮せるものであった。此点は外務省の思想的方面をも包括せる『ロシア』全体を対象としての政策と幾分齟齬するものがあって意見の合致を欠くものがあり, ……」と述べられている。東郷茂徳『時代の一面』原書房, 1985年, 51ページ。
- 7) 東京毎日新聞の記者の藤田勇は片山や田口の同士であり, 後藤ヨッフエ会談中, 頻りにヨッフエと交流している。
- 8) 酒井哲哉「日本外交におけるソ連観の変遷(1923-37)」『国家学会雑誌』第97巻, 第3・4号, 1984年4月30日発行, 296ページ。日露協会を中心として集ってきた親ソの集団のことが述べられている。
- 9) 小林幸男『日ソ政治外交史』276ページ。
- 10) 同上, 277ページ。
- 11) 同上, 264~283ページ。
- 12) 外秘乙第262号, 1923年5月30日「日露交歓会開催の件」『東京動静』
- 13) 「日露交渉促進会ニ関スル件」1924年8月16日『帝国世論』
- 14) 外秘乙第143号, 1925年1月24日「日露交渉成立ニ関スル内外人ノ感想警視総監太田正弘ヨリ内外相宛(其ノ二)」『帝国世論』

15) 巻頭言「日露国交回復」『外交時報』1925年2月1日発行

第4章 国民世論と経済外交

第1節 国民世論の幣原への影響

- 1) 川島信太郎「通商条約と通商政策の変遷」『幣原経済外交資料』国会図書館憲政資料室『幣原平和文庫』酒井前掲論文、300ページにも同様な記述がある。
- 2) 馬場伸也「北京関税特別会議にのぞむ日本の政策決定過程」『対外政策決定過程の日米比較』東大出版会、375-416ページ。
- 3) 幣原平和財団編『幣原喜重郎』幣原平和財団、1955年、247ページ。
- 4) 同上、250-251ページ。
- 5) 同上。
- 6) 前掲『外交五十年』286ページには後藤新平と幣原との寺内内閣時代のユーモラスなエピソードが書かれている。また宇治田直義『幣原喜重郎』の中でも「ことに不可解なのは、加藤憲政会総裁と仇敵のような関係にあった後藤新平が加藤の義弟に当たる幣原をわざわざ次官に留任を求め外務省の一切をまかすということは、全くもって世人の意外とするところであった」と述べられている。
- 7) 1924年7月2日、後藤新平「予カ丁抹行ヲ中止セル理由」『帝国世論』

第2節 経済外交と日露相扶

- 1) 前掲、幣原平和財団編『幣原喜重郎』275ページ以下。
- 2) 宇治田直義『幣原喜重郎』日本宰相列伝17、時報新社、新装版1985年、98ページ。この発言に対しては木多前大使から現実を離れた単なる歴史哲学にしか過ぎないとする批判が浴びせられている。
- 3) 1924年3月9日、在ポーランド佐藤公使ヨリ松井外相宛『日本外交文書』1924年第1冊、300文書、389ページ。
- 4) 細田千博『ロシア革命と日本』原書房、1972年、225,229ページ。
- 5) 入江昭『20世紀の戦争と平和』東大出版会、1986年、82-84ページ。
- 6) 幣原喜重郎『外交50年』中公文庫、1987年、151ページ。
- 7) 前提『日本外交年表並主要文書』下、74ページ。
- 8) 「東邦研究会、貿易研修会開講式」1950年10月5日『幣原自筆諸論文』第2、210ページ(国立国会図書館憲政資料室『幣原平和文庫』所収)

第3節 ワシントン会議体制を補完する日ソ基本条約

- 1) 『日本外交文書』大正14年第1冊、416文書、610ページ。
- 2) 『日本外交文書』大正15年第1冊、445文書、683ページ。
- 3) 吉村道男「労農露国承認の思想的前提」近代外交史研究会編『変動期の日本外交と軍事』原書房、1987年、7-31ページ。
- 4) 清水良三『外交史講義』成文堂、1972年、152ページ。

[本稿は1988年1月東京大学教養学部教養学科国際関係論分科に提出した卒業論文を基礎にしたものである。]